

「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」
進捗状況及び評価等について①

【5 疾病 5 事業・在宅療養

・その他（リハビリテーション医療等）】

（令和4年度実績）

目 次

参考様式 1～4ページ

(5疾病5事業・在宅療養：様式1-1及び1-2)

1	がん	5～15ページ
2	脳卒中	16～17ページ
3	心血管疾患	18～19ページ
4	糖尿病	20～21ページ
5	精神疾患	22～26ページ
6	認知症	27～29ページ
7	救急医療	30～31ページ
8	災害医療	32～33ページ
9	へき地医療	34～36ページ
10	周産期医療	37～39ページ
11	小児医療	40～44ページ
12	在宅療養	45～48ページ

(5疾病5事業・在宅療養 以外：様式2-1及び2-2)

13	リハビリテーション医療	49～50ページ
14	外国人患者への医療	51～52ページ
15	歯科保健医療	53～54ページ

【心血管疾患】

総合評価

B

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、
疾病事業ごとに総合評価

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	心血管疾患の発症予防	取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施	取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	取組4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

○ 各指標の達成状況

各指標の達成・進捗状況についてA~Dで評価
今回の主な更新箇所はオレンジ色で表示

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 （平成27年）	下げる	男性 ○○ 女性 ○○	男性 ○○ 女性 ○○		B	○○調査
共通	"生活習慣の改善"の指標参照							
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 （平成29年10月1日現在）	増やす	○○○件	○○○件		B	△△調べ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	26.26% （平成27年）	上げる	○○○%	○○○%		C	□□調査
取組3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 （平成29年10月1日）	維持する	○○施設	○○施設		B	△△調べ
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 （平成26年）	維持する	○○日	○○日		B	□□調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション料I・IIの届出施設数）	86施設 （平成29年9月1日現在）	増やす	○○施設	○○施設		C	△△調べ

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国 庫 負 担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 発症予防のための普及啓発	○○○○事業	～を実施します。	○○回実施	○○回実施	××回 ○○千円	○
<課題2> 都民や患者家族による応急手当 の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当 の普及推進	○△事業					
		△△事業					○
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	□□□事業					
<課題4> 早期退院の促進から重症化予 防・再発予防までの継続的な支 援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進			○件増加	○件増加	△件 ○○千円	
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための 継続的な支援			××%上昇	××%上昇	○○%	

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
医療人材	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科：12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	小児科：○○ 産科・産婦人科：○○ 救急科：○○	小児科：○○ 産科・産婦人科：○○ 救急科：○○		B	△△△調べ
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）《再掲》	96.4% (100%) (平成29年4月1日現在)	100%	○○% (○○%)	○○% (○○%)		C	□□□調べ
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員受給推計」（平成30年度策定予定）に合わせて設定	○○○○○人	○○○○○人		B	○△調査
リハビリテーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 ○○施設 脳血管 ○○施設 呼吸器 ○○施設 がん ○○施設 心大血管 ○施設	運動器 ○○施設 脳血管 ○○施設 呼吸器 ○○施設 がん ○○施設 心大血管 ○施設		C	○○○調査
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	○○○床	○○○床		B	○△調べ

各指標の達成・進捗状況についてA～Dで評価
今回の主な更新箇所はオレンジ色で表示

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○○事業	～により医療機関の連携を確保します。	○○回開催	○○回開催	××回 ○○千円	
	<課題2> 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要	(取組2) 地域リハビリテーション支援体制の充実	△△事業					○
			□□事業					

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【がん】

総合評価
B

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	がん予防の取組の推進	取組 1-1	科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進
		取組 1-2	生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組 1-3	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
		取組 1-4	未成年者の喫煙防止
		取組 1-5	受動喫煙防止対策
		取組 1-6	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題 2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組 2-1	受診率向上に向けた関係機関支援の推進
		取組 2-2	がん検診受診に関する普及啓発の推進
		取組 2-3	科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進
		取組 2-4	職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
課題 3	がん医療提供体制・支援体制の充実	取組 3-1	集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供
		取組 3-2	がん治療に係る口腔ケアの充実
		取組 3-3	リハビリテーションの充実
課題 4	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組 4-1	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供
		取組 4-2	緩和ケア提供体制の充実・強化
		取組 4-3	緩和ケアに携わる人材の育成
		取組 4-4	緩和ケアに関する普及啓発
課題 5	患者・家族の不安の軽減	取組 5	がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実
課題 6	ライフステージに応じたがん対策	取組 6-1	小児・AYA世代のがん患者への支援の充実
		取組 6-2	働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実
		取組 6-3	高齢のがん患者への支援の充実
課題 7	がんとの地域共生社会の構築	取組 7	がんの地域共生社会の構築
課題 8	がん登録・研究	取組 8	がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実
課題 9	あらゆる世代へのがん教育	取組 9-1	学校におけるがん教育の推進
		取組 9-2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
共通	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	75.5 (平成28年)	減らす (67.9未満) (平成34年)	67.9 (令和元年度)	68.3 (令和2年度)	65.0 (令和3年度)	A	国立がん研究センター がん対策情報センター
共通	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	66.9% (平成28年)	増やす	—	—	66.8% (令和4年度)	C	東京都がんに関する患者調査
取組1-1 取組1-2	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす (50%)	男性28.8% 女性30.7% (平成28~30年)	—	男性30.3% 女性31.4% (平成29~令和元年)	D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	男性22.3% 女性41.5% (平成28~30年)	—	男性22.2% 女性39.6% (平成29~令和元年)	C A	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	男性66.7% 女性55.7% (平成28~30年)	—	男性67.8% 女性59.5% (平成29~令和元年)	D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性49.5% 女性49.9% (平成24~26年)	増やす	男性50.8% 女性46.3% (平成28~30年)	—	男性50.0% 女性41.2% (平成29~令和元年)	B D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20歳から64歳) 48.0% 男性(65歳から74歳) 42.3% 女性(20歳から64歳) 39.9% 女性(65歳から74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	男性(20歳から64歳) 52.8% 男性(65歳から74歳) 32.0% 女性(20歳から64歳) 34.3% 女性(65歳から74歳) 26.2% (平成28~30年)	—	男性(20歳から64歳) 52.7% 男性(65歳から74歳) 25.4% 女性(20歳から64歳) 39.8% 女性(65歳から74歳) 23.1% (平成29~令和元年)	A D C D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数	男性(20歳から64歳) 3,152歩 男性(65歳から74歳) 2,535歩 女性(20歳から64歳) 3,458歩 女性(65歳から74歳) 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	男性(20歳から64歳) 3,463歩 男性(65歳から74歳) 2,332歩 女性(20歳から64歳) 3,104歩 女性(65歳から74歳) 1,934歩 (平成28~30年)	—	男性(20歳から64歳) 3,225歩 男性(65歳から74歳) 1,897歩 女性(20歳から64歳) 3,495歩 女性(65歳から74歳) 2,016歩 (平成29~令和元年)	B D B D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合(20歳以上)	63.8% (平成28年)	増やす	—	60.1%(令和3年)	—	—	健康に関する世論調査
	眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合(20歳以上)	48.3% (平成28年)	増やす	—	33.5%(令和3年)	—	—	健康に関する世論調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(20歳以上)	男性18.9% 女性15.4% (平成28年)	減らす	—	男性16.4% 女性17.7% (令和3年)	—	—	健康に関する世論調査
取組1-3 取組1-4	成人の喫煙率	全体18.3% 男性28.2% 女性9.3% (平成28年度)	全体12% 男性19% 女性6% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—	—	—	—	国民生活基礎調査
取組1-5	受動喫煙の機会	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8% 飲食店48.3% (平成27年度)	受動喫煙をなくす	行政機関7.3% 医療機関5.6% 職場33.3% 飲食店53.3% (平成30年度)	行政機関4.3% 医療機関1.8% 職場26.3% 飲食店39.5% (令和元年度)	—	—	東京都民の健康・栄養状況※別添資料参照
取組1-6	肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)(※)	17.1 (平成24年度)	減らす	—	—	—	—	全国がん罹患モニタリング集計(※1)
		12.8 (平成28年度)		11.8 (平成30年度)	11.4 (令和元年度)	—		全国がん登録罹患数・率報告(※1)

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組2-1 取組2-2 取組2-4	がん検診受診率	胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0% (平成27年度)	5がん 50%	胃がん51.5% 肺がん56.9% 大腸がん59.0% 子宮頸がん48.0% 乳がん50.3% (令和2年度)	—	—	—	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組2-3	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	2自治体 (完全遵守) (平成28年度)	全区市町村	9自治体 (令和2年度)	13自治体 (令和3年度)	13自治体 (令和4年度)	B	精度管理評価事業
取組2-3	がん検診精密検査受診率	胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1% (平成27年度)	5がん 90%	胃がん76.0% (X線) 93.7% (内視鏡) 肺がん66.7% 大腸がん57.2% 子宮頸がん72.4% 乳がん84.9% (平成30年度)	胃がん71.2% (X線) 89.8% (内視鏡) 肺がん63.2% 大腸がん56.7% 子宮頸がん70.1% 乳がん85.0% (令和元年度)	胃がん71.8% (X線) 83.7% (内視鏡) 肺がん69.3% 大腸がん57.5% 子宮頸がん76.6% 乳がん87.1% (令和2年度)	C D B B B	精度管理評価事業
取組3-1	拠点病院等の整備数	58か所 (平成29年度)	同数以上	56か所 (令和2年度)	55か所 (令和3年度)	55か所 (令和4年度)	C	
	主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかというと解消されたを含む。)と回答した患者の割合	87.8% (平成28年度)	増やす	—	—	91.6% (令和4年度)	B	東京都がんに関する患者調査
取組4-2 取組4-3	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	—	66.8% (令和4年度)	C	東京都がんに関する患者調査
取組4-3	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数	4/31 (平成28年度)	全指定病院	9/36 (令和2年度)	10/36 (令和3年度)	12/38 (令和4年度)	A	現況報告書
取組4-4	緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合	30.1% (平成28年度)	減らす	—	—	35.9% (令和4年度)	D	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて、「抗がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合	37.8% (平成28年度)	減らす	—	—	45.7% (令和4年度)	D	東京都がんに関する患者調査(※2)
取組5	がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合)	患者67.4% 家族63.1% (平成28年度)	増やす	—	—	患者77.8% 家族58.8% (令和4年度)	B	東京都がんに関する患者・家族調査
	がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	患者8.8% 家族7.6% (平成28年度)	増やす	—	—	患者18.0% 家族11.9% (令和4年度)	A	東京都がんに関する患者・家族調査
	「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合	63.3% (平成28年度)	増やす	—	—	61.0% (令和4年度)	C	東京都がんに関する患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7% (平成28年度)	増やす	—	—	65.4% (令和4年度)	A	東京都がんに関する患者調査(※3)
	患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	10.2% (平成28年度)	減らす	—	—	8.2% (令和4年度)	A	東京都がんに関する家族調査(※4)
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1% (平成28年度)	増やす	—	—	76.6% (令和4年度)	A	都民意識調査
	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1% (平成28年度)	増やす	—	—	75.3% (令和4年度)	A	都民意識調査
	東京都がんポータルサイトの閲覧数	240,861 (平成28年度)	増やす	217,873 (令和2年度)	293,506 (令和3年度)	420,450 (令和4年度)	A	(※5)

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組6-1	東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん)	15,017 (平成28年度)	増やす	10,380 (令和2年度)	18,271 (令和3年度)	11,945 (令和4年度)	D	(※5)
	「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん)	12.3% (平成28年度)	増やす	—	—	22.3% (令和4年度)	A	東京都小児がんに関する患者調査(※6)
取組6-2	がん罹患後も就労継続している患者の割合<再掲>	53.7% (平成28年度)	増やす	—	—	65.4% (令和4年度)	A	東京都がんに関する患者調査(※3)
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	67.1% (平成28年度)	増やす	—	—	76.6% (令和4年度)	A	都民意識調査
取組6-3	がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数	0 (平成28年度)	全区市町村	全区市町村に配布 (令和2年度)	全区市町村に配布 (令和3年度)	全区市町村に配布 (令和4年度)	A	
取組7	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	—	66.8% (令和4年度)	C	東京都がんに関する患者調査
取組7 取組9	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	68.1% (平成28年度)	増やす	—	—	75.3% (令和4年度)	A	都民意識調査

(※1) 肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)の出典である「全国がん罹患モニタリング集計」は、全国がん登録制度の開始に伴い平成27年度分をもって終了したため、平成28年度分以降については「全国がん登録罹患数・率報告」に基づく肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)を使用する。今後は、同報告の初年度にあたる平成28年度の数値を基準値とし、達成状況の確認を行う。

(※2) 令和4年度調査においては選択肢を「抗がん剤や放射線の治療ができなくなった時期から始める、痛みなどの苦痛を和らげるためのケア」とした。

(※3) 令和4年度調査においては「有給休暇の範囲で休み、仕事を継続した」「病気に伴う長期休暇を取得しながらも、復職した」「現在休職中(復職予定)」と回答した者の割合とした。

(※4) 平成28年度調査及び令和4年度調査とも、家族のがん罹患時に就職していた者のうち、家族のがん罹患に伴い「仕事に影響があった」と回答した者の数を分母としている。家族のがん罹患時に就職していた者の総数を分母とすると、仕事を辞めた者の割合は平成28年度調査では4.2%、令和4年度調査では2.6%となる。

(※5) 令和4年12月より、東京都庁のHPのアクセス解析ツールが変更されたことに伴い、カウント方法にも影響が生じている。

(※6) 平成28年度調査は「お子様のがんに関する普段の相談先」として「病院の相談員」と回答した者の割合、令和4年度調査では「がん相談支援センターを知っていますか」との質問に対し「病院内にあることを知っており、利用したことがある」と回答した者の割合。

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
〈課題1〉 がん予防の取組の推進	(取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進	東京都健康推進プラン2.1(第二次)の推進(ポータルサイトの運営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。	1,515千円	○	
		職域健康促進サポート事業	企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた取組を支援する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(7,084社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(117社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,812社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(73社)	39,549千円	○	
	(取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進	生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和3年度末時点442店※) ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全体数は減少。 ○中食・内食における野菜摂取の普及啓発 都民向けガイドブック「野菜、あと一皿！」を改訂・デジタルブック化し、働く世代の野菜摂取量の増加をめざし、デジタルブックに誘導する普及啓発を都内コンビニにおいて実施。 ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和3年度末時点50区市町村495コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組 コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和4年度末時点426店※) ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全体数は減少。 ○中食・内食における野菜摂取の普及啓発 都民向けガイドブック「野菜、あと一皿！」を改訂・デジタルブック化し、働く世代の野菜摂取量の増加をめざし、デジタルブックに誘導する普及啓発を都内コンビニにおいて実施。 ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和4年度末時点50区市町村508コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組 コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	11,637千円		
	(取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○ホームページの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載	◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、都民や事業者の新制度への理解促進を図るため、引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両親学級向け啓発用リーフレットの増刷、配布	◎都民や事業者の健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例への理解促進を図るため、引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両親学級向け啓発用リーフレットの増刷、配布	-		
	(取組1-4) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する講座を開催、啓発コピーを作成(30年度終了)	◎令和2年4月1日に全面施行した東京都受動喫煙防止条例にも位置付けた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,194作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を増刷、都内各校小6、中2、高1に配布	◎東京都受動喫煙防止条例に位置付けた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,373作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、ポスター最優秀作品を掲載した保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を増刷、都内各校小6、中2、高1に配布	9,840千円	○	
	(取組1-5) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、31年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施 ○事業者向け講習会開催	◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行を踏まえた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を配布 ○相談窓口：電話1,480件、来庁3件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○アドバイザー派遣：電話3件、実地派遣4件、現地測定1件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：7自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：29自治体	◎健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の実効性を担保するための体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成・増刷、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等による普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックを改訂し、HPにデジタルブックとして掲載 ○相談窓口：電話1,217件、来庁3件 ○アドバイザー派遣：実地派遣0件、現地測定0件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：10自治体(20箇所) ○受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業：19自治体	73,314千円	○	
	(取組1-6) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	肝炎ウイルス検診	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検奨励等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所(新型コロナウイルス感染症の影響により一部休止)・都内医療機関(1か所)における検査の実施	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検奨励等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	272,685千円	○	
	〈課題2〉 がんの早期発見に向けた取組の推進	(取組2-1) 受診率向上に向けた関係機関支援の推進	検診実施体制の整備(地域の受診率・精度管理向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(2回) ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診に関する区市町村訪問(5自治体)	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(3回) ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診に関する区市町村訪問(9自治体)	3,484千円	○
			医療保健政策区市町村包括補助事業	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業(7自治体)、がん検診精度管理向上事業(16自治体)、がん検診受診環境整備事業(7自治体)等の包括補助	がん検診受診率向上事業(8自治体)、がん検診精度管理向上事業(16自治体)、がん検診受診環境整備事業(6自治体)等の包括補助	-	
		(取組2-2) がん検診受診率に関する普及啓発の推進	がん予防・検診受診率向上事業	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○コロナ禍を踏まえた取組：特設サイト及び動画の作成・周知 ○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」の拡充・インフルエンサーによる動画配信、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン ○5がんと、ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、5がんと共通啓発デジタルブックの作成	○コロナ禍を踏まえた取組：特設サイト及び動画の周知 ○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン、参加型オンラインセミナーの配信 ○大腸がん：Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」の拡充・インフルエンサーによる動画配信、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン ○5がんと、ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、5がんと共通啓発デジタルブックの作成	41,946千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
＜課題2＞ がんの早期発見に向けた取組 の推進	(取組2-3) 科学的根拠に基づく検診実施 に向けた支援の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(2回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会開催(3回) ○がん検診精密検査結果報告書部内統一様式の作成検討・普及 ○がん検診受託機関講習会(2回)、胃内視鏡従事者研修(1回)、乳がん検査従事者等講習会(1回) ○マンモグラフィ読影医師研修(1回)・同撮影技師研修(1回) ○生活習慣病検診従事者講習会(8回)	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(3回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書部内統一様式の作成検討・普及 ○がん検診受託機関講習会(2回)、胃内視鏡従事者研修(1回) ○マンモグラフィ読影医師研修(1回)・同撮影技師研修(2回) ○生活習慣病検診従事者講習会(9回)	58,644千円	○
	(取組2-4) 職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進	がん予防・検診等実態調査	職域でのがん検診の受診率をはじめ、精度管理等に関する実態を把握する調査を実施する。	平成30年度調査結果を踏まえて、がん予防・検診施策に反映	○令和4年度がん予防・検診等実態調査	29,866千円	○
		職域がん検診精度管理向上支援事業	職域におけるがん検診の実施主体である健康保険組合及び企業のがん検診事業担当者向けに、科学的根拠に基づいたがん検診に係る精度管理等について研修を実施する。	—	○職域がん検診精度管理向上支援事業	4,016千円	○
職域健康促進サポート事業【再掲】	企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた取組を支援する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(7,084社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(117社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,812社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(73社)	39,549千円	○		
＜課題3＞ がん医療提供体制・支援体制の充実	(取組3-1) 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	329,864千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	7,723千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 7か所	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	86,381千円	
	東京都がん診療連携協力病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—		
(取組3-2) がん治療に係る口腔ケアの充実	東京都周術期口腔ケア推進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進	○周術期口腔ケア ・歯科医療従事者に対する研修事業(受講者数:242名)導入研修:2回、基礎・応用研修:2回 ※基礎・応用研修の修了者には修了証を発行。東京都がん医療連携歯科医院として登録し、東京都歯科医師会ホームページに掲載 ※新型コロナウイルスにより実地研修は中止。	○周術期口腔ケア ・歯科医療従事者に対する研修事業(受講者数:356名)導入研修:2回、基礎・応用研修:3回 ※基礎・応用研修の修了者には修了証を発行。東京都がん医療連携歯科医院として登録し、東京都歯科医師会ホームページに掲載 ※実地研修は、新型コロナウイルスにより中止。	6,470千円		
(取組3-3) リハビリテーションの充実	地域リハビリテーション支援事業	おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域リハビリテーションの支援を行う。	○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研修会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のために、がん患者リハビリテーション料の施設基準を満たした医療機関を含む、「リハビリテーション医療実施医療機関名簿」を発行(隔年実施)	○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研修会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のために、がん患者リハビリテーション料の施設基準を満たした医療機関を含む、「リハビリテーション医療実施医療機関名簿」を作成(隔年実施)	34,081千円		

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題4> がんと診断された時からの切 れ目のない緩和ケアの提供	(取組4-1) がんと診断された時からの切 れ目のない緩和ケアの提供	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充 実に取り組むため、がん患者が切れ目なく 緩和ケアを受けられる体制を整備してい く。	緩和ケアワーキンググループ 1回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に 向けた検討を実施(緩和ケア地域移行モデ ル事業の実施、拠点病院等への地域移行に 関する調査の実施等) 東京都緩和研修会(多職種)事業の実施 (職種別編研修の実施(1か所))	緩和ケアワーキンググループ 1回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に 向けた検討を実施(地域の病院へのがん医 療提供体制に関する調査の実施等) 東京都緩和研修会(多職種)事業の実施 (職種別編研修の実施(1か所))	15,214千円	○
	(取組4-2) 緩和ケア提供体制の充実・強 化	がん診療連携拠点病院 事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。	緩和ケア研修会受講実績 約1300名	緩和ケア研修会受講実績 約1600名	329,864千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確保する。	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全2 6施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設 中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設 (全7施設中)) ・その他(9施設)	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全2 6施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設 中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設 (全9施設中)) ・その他(9施設)	7,723千円	○
		東京都がん診療連携拠 点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院と して指定し、がん患者やその家族等に対 する相談支援、がんに関する各種情報の収 集・提供等の事業を実施することにより、東 京都におけるがん医療水準の向上を図ると ともに、都民に安心かつ適切ながん医療が 提供される体制を確保する。	※令和3年9月1日時点	※令和5年3月31日時点	86,381千円	
		緩和ケア推進事業【再 掲】	都内医療機関における一層の緩和ケアの充 実に取り組むため、がん患者が切れ目なく 緩和ケアを受けられる体制を整備してい く。	緩和ケアワーキンググループ 1回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に 向けた検討を実施(緩和ケア地域移行モデ ル事業の実施、拠点病院等への地域移行に 関する調査の実施等) 東京都緩和研修会(多職種)事業の実施 (職種別編研修の実施(1か所))	・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中))	15,214千円	○
		東京都がん診療連携協 力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—	
	(取組4-3) 緩和ケアに携わる人材の育成	がん診療連携拠点病院 事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。	緩和ケア研修会受講実績 約1300名	緩和ケア研修会受講実績 約1600名	329,864千円	○
		地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確保する。	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全2 6施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設 中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設 (全7施設中)) ・その他(9施設)	(開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 (全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全2 6施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設 中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設 (全9施設中)) ・その他(9施設)	7,723千円	○
		東京都がん診療連携拠 点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院と して指定し、がん患者やその家族等に対 する相談支援、がんに関する各種情報の収 集・提供等の事業を実施することにより、東 京都におけるがん医療水準の向上を図ると ともに、都民に安心かつ適切ながん医療が 提供される体制を確保する。	※令和3年9月1日時点	※令和5年3月31日時点	86,381千円	
		東京都がん診療連携協 力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—	
(取組4-4) 緩和ケアに関する普及啓発	がんポータルサイトの 運営	「東京都がんポータルサイト」を開設し、 がん患者・家族の医療機関の選択や療養上 の悩みの解決、がんに対する理解の促進に 役立つよう、がんに関する各種の情報を集 約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ)：293,506回	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ)：420,450回	159千円	○	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題5> 患者・家族の不安の軽減	(取組5) がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約90,000件	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	329,864千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	※令和2年(1月1日～12月31日)実績	※令和3年(1月1日～12月31日)実績	7,723千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設(全9施設中))	86,381千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—	
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩み解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 293,506回	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 420,450回	159千円	○
<課題6> ライフステージに応じたがん対策	(取組6-1) 小児・AYA世代のがん患者への支援の充実	AYA世代等がん患者相談支援事業	様々なニーズをもつAYA世代のがん患者に対し、それぞれ状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	14,934千円	○
		東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんに係る診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計19回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計17回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	19,721千円	○
		若年がん患者等生殖機能温存治療費助成	がん等の治療により生殖機能が低下する／失うおそれがある患者が行う生殖機能温存治療(受精卵、卵子、卵巣組織及び精子の凍結保存)、凍結組織の保存費用及びがん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成する。	生殖機能温存治療 169件 凍結組織の保存費用 0件 妊娠のための治療 3件	生殖機能温存治療 283件 凍結組織の保存費用 3件 妊娠のための治療 30件	122,430千円	○
		病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施	病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	—	
		がん患者の治療と仕事の両立支援事業	都民が、がん罹患者でも働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 3回 ・平日夜間・休日における外来薬物(化学)療法体制整備事業の継続実施(1病院)、検証、今後の方向性の検討	・就労支援ワーキンググループ 1回 ・「がんになった従業員の治療と仕事の両立支援サポートブック」の改定、企業内研修用動画・研修用教材の改定、企業向けセミナーの開催等 ・都民向け普及啓発動画の製作	26,610千円	
(取組6-2) 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約90,000件	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	329,864千円	○	
	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	※令和2年(1月1日～12月31日)実績	※令和3年(1月1日～12月31日)実績	7,723千円	○	
	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設(全9施設中))	86,381千円		

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題6> ライフステージに応じたがん 対策	(取組6-2) 働きながら治療を受けるがん 患者への支援の充実	東京都がん診療連携協 力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—	
		がんポータルサイトの 運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、 がん患者・家族の医療機関の選択や療養上 の悩みの解決、がんに対する理解の促進に 役立つよう、がんに関する各種の情報を集 約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 293,506回	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 420,450回	159千円	○
	(取組6-3) 高齢のがん患者への支援の充 実	がん診療連携拠点病院 事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	329,864千円	○
		地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施すること により、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん医療 の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	7,723千円	○
		東京都がん診療連携拠 点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院と して指定し、がん患者やその家族等に対す る相談支援、がんに関する各種情報の収集・ 提供等の事業を実施することにより、東京 都におけるがん医療水準の向上を図るとと もに、都民に安心かつ適切ながん医療が提 供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 7か所	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	86,381千円	
		東京都がん診療連携協 力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—	
<課題7> がんとの地域共生社会の構築	(取組7) がんの地域共生社会の構築	がんポータルサイトの 運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、 がん患者・家族の医療機関の選択や療養上 の悩みの解決、がんに対する理解の促進に 役立つよう、がんに関する各種の情報を集 約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 293,506回	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 420,450回	159千円	○
		がん診療連携拠点病院 事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事 する医師等に対する研修、がん患者やその 家族等に対する相談支援、がんに関する各 種情報の収集・提供等の事業を実施するこ とにより、地域におけるがん診療連携の円 滑な実施を図るとともに、質の高いがん医 療の提供体制を確立することを目的とす る。	がん相談支援センター相談件数 約90,000件	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	329,864千円	○
		地域がん診療病院事業 【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に おいて、地域のがん医療を担う「地域がん 診療病院」を設置し、拠点病院との役割分 担によって高度な技術を要さない手術、外 来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家 族等に対する相談支援、がんに関する各種 情報の収集・提供等の事業を実施すること により、地域におけるがん診療連携の円滑 な実施を図るとともに、質の高いがん医療 の提供体制を確保する。	※令和2年(1月1日～12月31日)実績 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 全2施設中) ・がん診療連携拠点病院(26施設全26施 設中) ・地域がん診療病院(1施設全1施設 中) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設全 7施設中)	※令和3年(1月1日～12月31日)実績 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設 全2施設中) ・がん診療連携拠点病院(26施設全26施 設中) ・地域がん診療病院(1施設全1施設 中) ・東京都がん診療連携拠点病院(9施設 全9施設中)	7,723千円	○
		東京都がん診療連携拠 点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制 を確保するため、国の指定するがん診療連 携拠点病院と同等の高度な診療機能を有す る病院を東京都がん診療連携拠点病院と して指定し、がん患者やその家族等に対す る相談支援、がんに関する各種情報の収集・ 提供等の事業を実施することにより、東京 都におけるがん医療水準の向上を図るとと もに、都民に安心かつ適切ながん医療が提 供される体制を確保する。			86,381千円	
		東京都がん診療連携協 力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳が ん及び前立腺がんのうち、指定を受けよう とするがん種について、患者の治療計画を 作成し、地域別の医療機関と連携して治療 を行うことにより、地域のがん診療の中核 的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 19か所	東京都がん診療連携協力病院 17か所	—	
		都内公立学校における がん教育の推進	「東京都がん教育推進協議会」提言に基づ くがん教育の推進	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○令和4年度までに、都内全公立中学校・ 都立学校が外部講師を活用したがん教育を 実施するよう、通知や研修、指導主事連絡 協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外部講師を対象と した研修会を実施等、外部講師活用体制を 整備	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○令和4年度中に、都内全公立中学校・都 立学校が外部講師を活用したがん教育を 実施するよう、通知や研修、指導主事連絡 協議会等で周知	—	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題8> がん登録・研究	(取組8) がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録室」を設置・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会3回実施	院内がん登録実務者への研修会3回実施(10月、11月、12月)	4,292千円	○
		がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。	【全国がん登録】 ○登録届出(160,990件) ○遡り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2019年症例) ○がん登録情報の利用・提供(応諾44件(うち審議会案件1件)、条件付応諾3件(うち審議会案件3件)) ○東京都がん登録審議会開催(2回) ○全国がん登録診療所指定(新規6施設) 【地域がん登録】 ○登録届出(699件)	【全国がん登録】 ○登録届出(169,559件) ○遡り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2020年症例) ○がん登録情報の利用・提供(新規・応諾5件(うち審議会案件4件)、新規・条件付応諾2件(うち審議会案件2件)) ○東京都がん登録審議会開催(3回) ○全国がん登録診療所指定(新規6施設) 【地域がん登録】 ○登録届出(228件)	18,861千円	○
		がん登録の活用によるがん検診精度管理向上事業	区市町村で実施するがん検診の質の向上を支援するため、全国がん登録の情報を活用し、がん検診とがん登録情報を照合し、がん検診の精度管理の効果検証を行う。	全国がん登録情報とがん検診台帳の照合データの分析・評価に関するモデル事業を実施	区市町村で実施するがん検診の質を向上させるため、全国がん登録情報とがん検診台帳の照合データの分析・評価に関するモデル事業を実施	4,594千円	○
		公益財団法人東京都医学総合研究所に対して助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第4期プロジェクト研究(2020年-2024年)において、三つのプロジェクト「ゲノムの継承・維持とその障害によるがんなどの疾患発生の分子機構」、「幹細胞を利用した新しいがん免疫療法の探索と創薬」、「がん免疫の網羅的解析およびその遺伝子治療への応用」において、がんに関する研究を行っている。	第4期プロジェクト研究(2020年-2024年)において、三つのプロジェクト「ゲノムの継承・維持とその障害によるがんなどの疾患発生の分子機構」、「幹細胞を利用した新しいがん免疫療法の探索と創薬」、「がん免疫の網羅的解析およびその遺伝子治療への応用」において、がんに関する研究を行っている。	—	—	
		地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。(プレス発表例) ・「ホルモン療法が効かない前立腺がん・乳がんへの新しい治療薬候補の発見(令和3年5月19日)」 ・「病期特異的な“相分離”を介した新しい遺伝子情報を制御する仕組み(令和3年6月18日)」 ・「ホルモン療法が効きにくい乳がんの原因を発見(令和3年8月24日)」	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。(プレス発表例) ・「RNA分解酵素を標的とした新しいがんの治療法の開発(令和4年8月10日)」	—	—
<課題9> あらゆる世代へのがん教育	(取組9-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報償費362千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用(教師用)3,500千円	—
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和3年12月20日に講演会を実施(講師:豊島区立千登世橋中学校 校長 小林 豊重)し、148名の教員が参加	令和4年12月1日に講演会を実施(講師:東京大学医学部医学系研究科総合放射線腫瘍学特任助教 南谷医師、国立研究開発法人国立成育医療研究センター 荒田医師)100名の教員が参加	0円	—
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	61校実施	178校実施	2,740,000円	—
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 392人 ・がん患者・支援団体 9団体 151人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 394人 ・がん患者・支援団体 8団体 150人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の作成及び周知	—	—
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	—	—
(取組9-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	難病・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定数89件(うち、がん56件)	支給決定数118件(うち、がん98件)	122,987千円	—	
	医療保健政策区市町村包括補助事業【再掲】	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業(7自治体)、がん検診精度管理向上事業(16自治体)、がん検診受診環境整備事業(7自治体)等の包括補助	がん検診受診率向上事業(8自治体)、がん検診精度管理向上事業(16自治体)、がん検診受診環境整備事業(6自治体)等の包括補助	—	—	
	がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域的かつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○コロナ禍を踏まえた取組:特設サイト及び動画の作成・周知 ○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん:ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」の拡充・インフルエンサーによる動画配信、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン ○5が:ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、5が共通啓発デジタルブックの作成	○コロナ禍を踏まえた取組:特設サイト及び動画の周知 ○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん:Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん:ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」でのコラム配信・インフルエンサーによるオンライントークイベントの開催、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン ○5が:ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、5が共通啓発デジタルブックの作成	41,946千円	○	
職域健康促進サポート事業【再掲】	東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(7,084社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(117社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,812社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(73社)	39,549千円	○		

◆ 『受動喫煙の機会』の状況について

○ 受動喫煙に関する目標：受動喫煙をなくす

○ 受動喫煙に関する直近の動き

- ・平成30年 6月：東京都受動喫煙防止条例制定
- ・平成30年 7月：改正健康増進法制定
- ・平成31年 1月：改正法・条例一部施行（行政の責務、配慮義務等）
- ・令和元年 7月：改正法一部施行（学校、医療機関、行政機関等の第一種施設における規制）
- ・令和元年 9月：条例一部施行（学校等における屋外喫煙場所に関する規制／飲食店における店頭表示）
- ・令和2年 4月：改正法・条例全面施行（全施設に対する規制←違反に対する保健所等の啓発、指導等）
- ・令和4年 4月：条例一部改正（保護者の責務の規定における保護者の監督保護に係る者の年齢を、20歳未満から18歳未満に改める）

○ 『受動喫煙の機会』に関するデータ

- ◇ 東京都保健医療計画・東京都がん対策推進計画：「東京都民の健康・栄養状況」のデータを使用
⇒ 結果が公表されるのは通常翌年度末（例：H27年度調査の結果はH29年3月に公表）
- ◇ 都では、受動喫煙に関する都民の意識調査※を実施し、「1年の間に受動喫煙を経験した場所」を調査

◇ 指標に使用している調査：東京都民の健康・栄養状況

「あなたはこの1か月間に、自分以外の人々が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか？」

	飲食店	職場	行政機関	医療機関	
H28	50.7%	37.5%	8.0%	6.5%	
H29	55.5%	32.5%	8.4%	6.8%	
H30	53.3%	33.3%	7.3%	5.6%	⇐ H30.6 条例制定 ⇐ H30.7 改正法制定
令和元年	39.5%	26.3%	4.3%	1.8%	
令和2年	新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止				

◇ 都が独自に実施した調査：受動喫煙に関する都民の意識調査

「（受動喫煙を経験したと回答した人（※）に対して）どこで受動喫煙を経験しましたか？」

※R1年度 第2回：61.5%、R2年度 第1回：61.5%、R2年度 第2回：58.0%、R3年度 第1回：60.2%
R4年度 第1回：46.3%

（上段は、本問の回答の割合
下段（ ）内は、受動喫煙を経験したと回答した人の率を反映した割合）

	飲食店 (夜利用)	飲食店 (昼利用)	職場	官公庁 病院等	
R2.1 R1年度 第2回	50.1% (30.8%)	42.1% (25.9%)	15.6% (9.6%)	1.5% (0.9%)	⇐ R 2.4 改正法・条例 全面施行
R2.7 R2年度 第1回	44.0% (27.1%)	38.4% (23.6%)	15.6% (9.6%)	0.9% (0.6%)	
R2.12 R2年度 第2回	39.9% (23.1%)	32.1% (18.6%)	16.7% (9.7%)	2.1% (1.2%)	
R3.11 R3年度 第1回	29.1% (17.5%)	24.2% (14.6%)	13.6% (8.2%)	0.7% (0.4%)	
R4.11 R4年度 第1回	28.2% (13.1%)	19.5% (9.0%)	12.7% (5.9%)	1.3% (0.6%)	

※ 令和元年度 受動喫煙に関する都民の意識調査（インターネット調査）

- ・第1回 令和元年10月実施（調査数3,000）
- ・第2回 令和2年 1月実施（調査数3,000）

※ 令和2年度 受動喫煙に関する都民の意識調査（インターネット調査）

- ・第1回 令和2年 7月実施（調査数3,000）
- ・第2回 令和2年12月実施（調査数3,000）

※ 令和3年度 受動喫煙に関する都民の意識調査（インターネット調査）

- ・第1回 令和3年11月実施（調査数3,000）

※ 令和4年度 受動喫煙に関する都民の意識調査（インターネット調査）

- ・第1回 令和4年11月実施（調査数3,000）

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【脳卒中】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	脳卒中に係る普及啓発の取組	取組1	都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進
課題2	血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	取組2	救急搬送・受入体制の充実を図る
課題3	一貫したリハビリテーションの実施が必要	取組3	一貫したリハビリテーションの推進（再掲）
課題4	地域連携体制の構築	取組4	地域連携体制の充実

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組1 取組2	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数	1,175件 (平成27年度)	増やす	1,514件 (令和元年度)	1,344件 (令和2年度)	1,317件 (令和3年度)	A	【策定時】 東京都福祉保健局調べ 【1年目以降】 「医療計画作成支援データブック」厚生労働省
取組1 取組2	脳梗塞に対する血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)の実施件数	828件 (平成27年度)	増やす	1,604件 (令和元年度)	1,574件 (令和2年度)	1,698件 (令和3年度)	A	【策定時】 東京都福祉保健局調べ 【1年目以降】 「医療計画作成支援データブック」厚生労働省
取組3 取組4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 996施設 脳血管 582施設 呼吸器 322施設 がん 132施設 心大血管102施設 (令和3年4月現在)	運動器 1,032施設 脳血管 590施設 呼吸器 322施設 がん 130施設 心大血管108施設 (令和4年3月現在)	運動器1,071施設 脳血管 604施設 呼吸器 332施設 がん 129施設 心大血管116施設 (令和5年5月現在)	A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組3	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	8,359床 (10万人当たり59.9床) (令和3年1月現在)	8,106床 (10万人当たり59.9床) (令和4年1月現在)	8,754床 (10万人当たり62.4床) (令和5年1月現在)	A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・オンライン市民講座「脳卒中を知ろう！」のオンデマンド配信(視聴回数488回) ・脳卒中月間(10月)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ、デジタルサイネージ) ・ポスターの配布 ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会による普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者等に対するWebによる講演会の実施等)(9医療圏)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・オンライン市民講座「三大疾病の一つ!「脳卒中」からあなたや大切な人を守るために」のオンデマンド配信(視聴回数996回) ・脳卒中月間(10月)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ、デジタルサイネージ) ・ポスターの配布 ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会による普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者等に対するWebによる講演会の実施等)(10医療圏)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中週間での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ等) ・脳卒中普及啓発講演会(1回) ○二次保健医療圏ごとの取組 ○圏域別検討会(12医療圏)	○
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携推進事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(1回)※書面協議 保健医療計画の進捗管理 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 165施設 ※令和4年4月1日時点	○東京都循環器病対策推進協議会(2回)及び同協議会医療連携推進部会(2回)が同趣旨の取組を引継いで検討 保健医療計画の進捗管理 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 165施設 ※令和5年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(2回) ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(2回)	○
		○東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業	○東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、デジタル技術を活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (0施設)※新型コロナウイルス感染症の影響により整備計画の見送りに伴い減少	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (1施設)※新型コロナウイルス感染症の影響により整備計画の見送りに伴い減少	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (9施設)	-
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの推進(再掲)	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
		○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(10施設) ・設備(6施設) 【地域医療構想推進事業(中小病院支援)】 ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(63施設)	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(6施設) ・設備(3施設) 【地域医療構想推進事業(中小病院支援)】 ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(27施設)	○地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・施設(12施設) ・設備(6施設) ○地域医療構想推進事業(中小病院支援) ・36施設	-
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療圏を単位とした脳卒中医療連携圏域別検討会を設置している。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(10医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(10医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(12医療圏)	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【 心血管疾患 】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	心血管疾患の発症予防	取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施	取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症課予防・再発予防までの継続的な支援	取組4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 （平成27年）	下げる	—	—	—	—	人口動態統計特殊報告
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 （平成29年10月1日現在）	増やす	31,441件 （令和3年6月24日現在）	32,029件 （令和4年5月30日現在）	32,914件 （令和5年8月2日現在）	A	日本救急医療財団 全国AEDマップ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	29.26% （平成27年）	上げる	39.56% （令和2年）	38.39% （令和3年）	42.58% （令和4年）	A	救急災害医療課集計
取組3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 （平成29年10月1日現在）	維持する	73施設 （令和3年3月31日現在）	73施設 （令和4年3月31日現在）	76施設 （令和5年3月31日現在）	A	東京都CCU連絡協議会 参加医療機関数
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 （平成26年）	維持する	—	—	5.7日 （令和2年）	A	患者調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション料I・IIの届出施設数）	86施設 （平成29年9月1日時点）	増やす	102施設 （令和3年4月現在）	108施設 （令和4年3月現在）	116施設 （令和5年5月現在）	A	施設基準届出受理医療機関名簿

※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人

○ 事業実績

資料 6-4

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 心血管疾患の発症予防	生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行います。	<p>○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和3年度末時点442店※)。 ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全体数は減少。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和3年度末時点50区市町村495コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組 コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。</p>	<p>○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和4年度末時点426店※)。 ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全体数は減少。 ○中食・内食における野菜摂取の普及啓発 都民向けガイドブック「野菜、あとい皿!」を改訂・デジタルブック化し、働き盛り世代の野菜摂取量の増加をめざし、デジタルブックに誘導する普及啓発を都内コンビニにおいて実施。 ○野菜を食べる!習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和4年度末時点50区市町村508コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組 コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。</p>	11,637千円	-
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ホームAEDファンド、AED講習会いずれも未実施</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ホームAEDファンド、AED講習会いずれも未実施</p>	<p>○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会の実施</p>	○
		AEDマップ適正登録緊急対策事業	日本救急医療財団が運営する全国AEDマップへの具体的な設置場所や使用可能時間等の登録を推進することでAEDマップの利便性を向上させ、緊急時に速やかにAEDを利用できる環境づくりを進めます。	<p>○各区市町村に対して、区・市課長会への説明を通じて、情報登録を促進。</p>	<p>○各区市町村に対して、区・市課長会への説明を通じて、情報登録を促進。</p>	<p>○区・市長会における情報登録の促進の実施</p>	-
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施			<p>○東京都CCU連絡協議会 4回開催(書面・Web開催) ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催(書面・Web) ○東京CCU研究会 1回開催(Web)</p>	<p>○東京都CCU連絡協議会 4回開催(書面・Web開催) ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催(書面・Web) ○東京CCU研究会 1回開催(Web)</p>	<p>○東京都CCU連絡協議会の開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議の開催 ○東京CCU研究会の開催</p>	-
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	<p>○東京都CCUネット心不全フォーラム1回(Web)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、東京都CCUネット心不全フォーラム未実施</p>	<p>多職種向け研修の開催</p>	-
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための継続的な支援						

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【糖尿病】

総合評価
B

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2	糖尿病の発症・重症化予防	取組2	糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3	予防から治療までの医療連携	取組3	予防から治療までの医療連携の強化
課題4	地域連携に係る実効性のある取組	取組4	糖尿病地域連携体制の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組2	特定健康診査実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体 特定保健指導実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体	①44.9% ②63.4% ①15.7% ②14.8% (H27年度)	増やす 東京都全体 特定健康診査実施率70% 特定保健指導実施率45%	①44.7% ②67.1% ①15.3% ②20.3% (H30年度)	①44.2% ②65.9% ①13.9% ②20.2% (R元年度)	①40.8% ②63.4% ①14.2% ②21.0% (R2年度)	①D ②C ①D ②A	①区市町村国保「特定健診等データ管理システム」 ②厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による失明発症率 (人口10万対)	1.40人 (H27年度)	減らす	1.31 (R元年度)	1.05 (R2年度)	0.90 (R3年度)	A	厚生労働省「福祉行政報告例(身体障害者手帳交付台帳登載数)」 東京都総務局「住民基本台帳」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規透析導入率 (人口10万対)	10.7人 (H27年)	減らす	11.7 (R元年)	11.3 (R2年度)	11.0 (R3年度)	D	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」 東京都総務局「人口推計」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規人工透析導入患者数	1,445人 (H27年)	減らす	1,637人 (R元年)	1,582人 (R2年度)	1,542人 (R3年度)	D	一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」
取組4	糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数	病院 164施設 診療所 1,966施設 歯科診療所 1,437施設 (平成30年1月現在)	増やす	病院 166施設 診療所 2,017施設 歯科診療所 1,609施設 (令和3年4月現在)	病院 169施設 診療所 2,022施設 歯科診療所 1,608施設 (令和4年4月現在)	病院 172施設 診療所 2,033施設 歯科診療所 1,627施設 (令和5年4月現在)	A	東京都「糖尿病地域連携の登録医療機関」

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
＜課題1＞ 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施	○糖尿病予防対策事業	○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健康受診や必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続することの重要性について、都民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。	○都内2自治体の国保部門と連携して、国保被保険者の特定健診結果を基に糖尿病の発症リスクがある者等を抽出し、生活習慣改善などに関する啓発資料を送付して予防を促すとともに、事後アンケートで検証する取組を実施した。 ○糖尿病予防の重要性などについての理解を促進するとともに、上記の取組を他の自治体等に横展開するため、自治体、医療保険者等向けの講演会を開催した。 ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設外（8か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○都内2自治体の国保部門と連携して、国保被保険者の特定健診結果を基に糖尿病の発症リスクがある者等を抽出し、生活習慣改善などに関する啓発資料を送付して予防を促すとともに、事後アンケートで検証する取組を実施した。 ○糖尿病予防の重要性などについての理解を促進するとともに、上記の取組を他の自治体等に横展開するため、自治体、医療保険者等向けの講演会を開催した。 ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設外（8か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○国民健康保険ヘルスアップ事業（国保会計） 11,613千円 ○糖尿病予防対策事業（一般会計） 1,926千円	-
		○糖尿病医療連携推進事業		○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）	○糖尿病医療連携圏域別検討会（11医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
＜課題2＞ 糖尿病の発症・重症化予防	(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進	○健康づくり事業推進指導者育成研修	○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり施策や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。107名の参加が得られた。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。91名の参加が得られた。	○健康づくり事業推進指導者育成研修 13,427千円	-
		○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○糖尿病医療連携推進事業	○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策協議会が策定した「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会・かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法等、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。 ○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策協議会の連名で「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定した。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法等、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。 ○令和3年度に改定した「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」及び地域における取組の好事例の情報を提供するため、都内の医療関係者向け研修会を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
＜課題3＞ 予防から治療までの医療連携	(取組3) 予防から治療までの医療連携の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○予防から初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく提供できる体制を確立するため、「かかりつけ医」、「専門医」及び「かかりつけ眼科医・歯科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の登録医療機関」の取組を推進する。	○東京都糖尿病医療連携協議会（1回） ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,811施設（令和4年4月1日現在）	○東京都糖尿病医療連携協議会（1回） ○糖尿病医療連携圏域別検討会（11医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,832施設（令和5年4月1日現在）	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
		○糖尿病医療連携推進事業	○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互で、診療情報や方針の共有化など実効性のある地域連携を推進する。 ○都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進するため、各圏域別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進するとともに、活用状況を把握 ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進するとともに、活用状況を把握 ○糖尿病医療連携圏域別検討会（11医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【精神疾患】

総合評価
A

<p><評価基準></p> <p>A：達成している B：概ね達成している</p> <p>C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている</p> <p>－：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	取組1-1	一般診療科と精神科の連携体制の強化
課題1-2	円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	取組1-2	円滑な紹介体制構築等の取組を強化
課題1-3	都民への理解促進	取組1-3	都民への普及啓発の充実
課題2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた対応	取組2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備
課題2-2	精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組2-2	精神科初期救急・二次救急医療体制の整備
課題2-3	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組	取組3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進
課題3-2	地域移行・地域定着の取組	取組3-2	地域移行・地域定着の取組の推進
課題3-3	未治療・医療中断者への支援	取組3-3	未治療・医療中断者への支援の強化
課題4-1	うつ病の病状等に応じた支援	取組4-1	うつ病の病状等に応じた支援の強化
課題4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	取組4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進
課題4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	取組4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進
課題4-4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	取組4-4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進
課題4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等	取組4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等の推進
課題4-6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の整備	取組4-6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）・災害拠点精神科病院の整備
課題4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	取組4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築
課題4-8	新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における取組	取組4-8	新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における取組の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組1-1	早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施	—	全地区医師会	2地区医師会で実施（うち新規0）（累計26）	7地区医師会で実施（うち新規1）（累計27）	11地区医師会で実施（うち新規1）（累計28）	B	障害者施策推進部事業実績
取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備	3ブロック	充実・強化	5ブロック	5ブロック	5ブロック	A	障害者施策推進部事業実績
取組3-1	入院後3か月時点の退院率	70.1%（平成29年度）	71%以上	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組3-1	入院後6か月時点の退院率	85.9%（平成29年度）	86%以上	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組3-1	入院後1年時点の退院率	92.7%（平成29年度）	93%以上	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組3-1	長期在院者数（入院期間1年以上） 65歳以上、65歳未満	65歳以上7,930人 65歳未満4,958人 （平成26年）	65歳以上6,610人 65歳未満3,651人	—	—	—	—	患者調査
		65歳以上7,291人 65歳未満4,276人 （平成29年度）	—	65歳以上6,949人 65歳未満3,953人	65歳以上6,238人 65歳未満3,636人	65歳以上5,924人 65歳未満3,558人	A	精神保健福祉資料（参考実績）
取組3-1	退院後一年以内の地域における平均生活日数	324日（平成28年）	324日以上	—	—	—	—	精神保健福祉資料
取組4-6	災害拠点精神科病院及び災害拠点精神科連携病院の指定	災害拠点精神科病院1か所 災害拠点精神科連携病院14か所 （令和2年度末時点）	増やす	—	災害拠点精神科病院2か所 災害拠点精神科連携病院22か所	災害拠点精神科病院3か所 災害拠点精神科連携病院22か所	A	障害者施策推進部事業実績

※ 取組3-1に係る指標（退院率、長期在院者数及び平均生活日数）について

- 退院率及び平均生活日数は、出典とする精神保健福祉資料（NDB）を国において集計中のため、「—」としている。
- 長期在院者数は、患者調査による実績が示されていないため、精神保健福祉資料（630調査）の数値を評価に当たっての参考実績としている。

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1-1> 一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	(取組1-1) 一般診療科と精神科の連携体制の強化	精神科医療地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 (1) 新規に医療連携の構築が必要な地域における医療連携の取組への支援 (2) 精神疾患地域連携における拠点機関の検討 (3) 精神科医療地域連携事業の評価・検証 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 (1) 各地域の医療連携体制状況の把握、情報(事業成果等)の共有化 (2) 各圏域の調査結果の分析を踏まえた具体的な連携体制の検討 ○地域における連携事業 (1) 地域連携会議の開催 (2) 研修会・症例検討会の開催 (3) 地域の実状に応じた連携ツールの検討・活用 (4) 住民向け普及啓発(住民を対象とした講演会等) ○一般診療科向け研修 地区医師ごとに研修会等を実施 ○事例集の作成 地域連携の推進を目的とした連携事例集を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 開催1回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 開催1回 ○地域における連携事業 10圏域で実施(新型コロナウイルス感染症の影響により対前年度1圏域減) 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 7地区医師会(うち新規1)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 開催1回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 開催0回 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 11地区医師会(うち新規1)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 44,780千円 ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 2回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 2回 ○地域における連携事業 12圏域 ○一般診療科向け研修 16地区医師会 	
<課題1-2> 円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	(取組1-2) 円滑な紹介体制構築等の取組を強化						
<課題1-3> 都民への理解促進	(取組1-3) 都民への普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 5,177千円 ○規模 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談・地域巡回相談等 	○
<課題2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた対応	(取組2-1) 精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備	措置入院者退院後支援体制整備事業	措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ガイドライン検証委員会 開催1回(書面開催R4.3月) ○ガイドラインの運用 都内各保健所 29所/31所 ○都保健所会議開催 開催延9回 ○専門研修の開催 (オンデマンド、9テーマ) 受講者実189人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ガイドライン検証委員会 ・開催2回(R4.7月web開催、R4.11月書面開催) ○ガイドラインの運用 ・都内保健所29所/31所(島しょ地域は1としてカウント) ○都保健所会議 ・開催回数(延): 16回 ○専門研修の開催(オンデマンド) ・内容: 研修9テーマ+ガイドライン改定についての説明 ・受講者(実): 319人 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 1,077千円 ○ガイドライン検証委員会の開催: 1回 ○ガイドラインの運用 ○都保健所会議開催 ○専門研修の開催(オンデマンド) 	○
<課題2-2> 精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	(取組2-2) 精神科初期救急・二次救急医療体制の整備	精神科救急医療対策事業	夜間及び休日における精神科救急患者(合併症を除く。)に対し、都内を4ブロックに分け、ブロックごとに都立病院(墨東・松沢・多摩総合医療センター)・公社病院(豊島病院)を指定し、疾病の急発及び急変のための医療体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科救急医療情報センター 受診相談件数: 9,975件 ○精神科初期救急 36件 ○精神科二次救急 579件 ○緊急措置診察 769件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催0回(新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科救急医療情報センター 受診相談件数: 9,993件 ○精神科初期救急 36件 ○精神科二次救急 524件 ○緊急措置診察 785件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 840,361千円 ○精神科初期救急 1日当たり1診療所、2病院(合計3所: 輪番制) ○精神科二次救急 1日当たり区部2床、多摩1床(合計3床) ○緊急措置診察・緊急措置入院 都立等4病院(毎晩各4床) 	○
<課題2-3> 精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	(取組2-3) 精神身体合併症救急医療体制の整備	精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ○I型(夜間休日対応): 20件 ○II型(平日日中の緊急対応): 483件 ○III型(平日日中): 456件 	<ul style="list-style-type: none"> ○I型(夜間休日対応): 68件 ○II型(平日日中の緊急対応): 550件 ○III型(平日日中): 420件 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 79,069千円 ○I型: 都立等5病院(指定型) ○II型: 4病院(指定型) ○III型: 21病院(登録型) 	
		地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施規模 都内5ブロック(12圏域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 45,244千円 ○都内5ブロック(12圏域) 	

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題3-1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組	(取組3-1) 病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,432件 ・関係機関への連絡調整：6,957件 ・会議等への参加：600件 ・ピアサポーターの活動 活動数：211回 延びピアサポーター数：296人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：666日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(1回目:オンライン、2回目:書面開催) ・圏域別会議：8回(書面開催) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修 10回(485人)(オンライン)	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：821件 ・関係機関への連絡調整：9,483件 ・会議等への参加：516件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：109回 延びピアサポーター数：272人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：738日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(第1回オンライン、第2回書面) ・圏域別会議：8回(オンライン) ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・564人(オンライン・集合)	○予算額：65,779千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体2回 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○
		精神保健福祉士配置促進事業	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 36病院	○交付数 36病院	○予算額：129,468千円 ○病院数：36病院	○
		精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域援助事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事前調整経費等を補助します。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 会議開催回数：323回	○実施規模 会議開催回数：260回	○予算額：9,174千円 ○会議開催	○
		難治性精神疾患地域支援体制整備事業	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門の治療を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	○難治性精神疾患対策関係者会議 1回 ○難治性精神疾患に関する研修会 4回	○難治性精神疾患対策関係者会議 2回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営(令和4年11月開設) ・難治性精神疾患に関する研修会 4回	○予算額：8,399千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議 5回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・研修会 4回	○
<課題3-2> 地域移行・地域定着の取組	(取組3-2) 地域移行・地域定着の取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,432件 ・関係機関への連絡調整：6,957件 ・会議等への参加：600件 ・ピアサポーターの活動 活動数：211回 延びピアサポーター数：296人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：666日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(1回目:オンライン、2回目:書面開催) ・圏域別会議：8回(書面開催) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修 10回(485人)(オンライン)	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：821件 ・関係機関への連絡調整：9,483件 ・会議等への参加：516件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：109回 延びピアサポーター数：272人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：738日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(第1回オンライン、第2回書面) ・圏域別会議：8回(オンライン) ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・564人(オンライン・集合)	○予算額：65,779千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体2回 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○
<課題3-3> 未治療・医療中断者への支援	(取組3-3) 未治療・医療中断者への支援の強化	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	87人(3所合計) ※都立(総合)精神保健福祉センターで実施	80人(3所合計) ※都立(総合)精神保健福祉センターで実施	○予算額：3,743千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の(総合)精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座 等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	29人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	22人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	○

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題4-1> うつ病の病状等に応じた支援	(取組4-1) うつ病の病状等に応じた支援の強化	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く。	○認知行動療法に関する研修: 2回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース: 37人(うつ病以外も含む。) ・復職支援フォーラム: 1回 ○自殺関連講演会: 3回 研修会: 2回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者(うつ病以外も含む。): 65人)	○認知行動療法に関する研修: 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース: 45人(うつ病以外も含む。) ・復職支援フォーラム: 1回 ○自殺関連講演会: 5回 研修会: 2回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者(うつ病以外も含む。): 84人)	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自殺関連講演会 ○研修会 ○リーフレットの配布	
		保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	○相談 ・アルコール: 789件(延2,217人) ・薬物依存: 133件(641人) ○講演会等(教室、教育プログラムを含む。) ・アルコール: 3回33人 ・薬物依存: 3回32人 ○関連会議(ケースカンファレンス等を含む。) ・アルコール: 27回153人 ・薬物依存: 33回265人	○相談 ・アルコール: 771件(延2,441人) ・薬物依存: 111件(442人) ○講演会等(教室、教育プログラムを含む。) ・アルコール: 3回53人 ・薬物依存: 4回84人 ○関連会議(ケースカンファレンス等を含む。) ・アルコール: 93回586人 ・薬物依存: 35回338人	○予算額: 34,731千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
<課題4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	(取組4-2) 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア(デイケア・作業訓練)、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター(下谷)を除く。	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立(総合)精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連: 2,594人 ※うちアルコールのみ: 922人 うちギャンブル等のみ: 1,251人 ・薬物: 1,742人 ○グループワーク ・本人向け: 180回/1,164人 ・家族向け: 131回/1,118人 ○講習会、講演会: 18回 ○研修: 8回	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立(総合)精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連: 2,975人 ※うちアルコールのみ: 1,146人 うちギャンブル等のみ: 1,376人 ・薬物: 1,412人 ○グループワーク ・本人向け: 174回/1,008人 ・家族向け: 132回/1,099人 ○講習会、講演会: 17回 ○研修: 6回	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○リーフレットの配布	
		依存症対策の推進	依存症対策に係る計画の進行管理や都民に対する情報の発信、関係機関の連携強化の取組等を実施します。	○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会: 2回 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会: 1回 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議: 3回 ・区市町村等職員向け研修: 5回 ・依存症対策普及啓発フォーラム 1回(参加人数345名) ○専門医療機関・治療拠点機関の整備 ・アルコール健康障害 専門医療機関 9か所 治療拠点機関 1か所 ・薬物依存症 専門医療機関 6か所 治療拠点機関 1か所 ・アルコール健康障害 専門医療機関 1か所 治療拠点機関 1か所	○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会: 1回 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会: 1回 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議: 3回 ・区市町村等職員向け研修: 5回 ・依存症対策普及啓発フォーラム 1回(参加人数360名) ○専門医療機関・治療拠点機関の整備 ・アルコール健康障害 専門医療機関 9か所 治療拠点機関 1か所 ・薬物依存症 専門医療機関 2か所 治療拠点機関 1か所 ・ギャンブル等依存症 専門医療機関 1か所 治療拠点機関 1か所	○予算額: 11,731千円 ○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の策定 ○東京都アルコール健康障害対策推進計画の進行管理 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議 ・区市町村等職員向け研修 ・依存症対策シンポジウム ・医療従事者向け研修	○
<課題4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	(取組4-3) 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心を取りまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	○地域との連携強化 ・子供の心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議: 開催0回(新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし) ・TTAP講習会: 延203名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催: 延136名参加 ○関係機関向けセミナー開催 ・延174名参加 ○研修講座の開催 延289名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延130名参加	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開(約129機関が参加) ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(入門編) 4回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(応用編) 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編(早期発達支援連続講座) 6回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	令和4年度予算 8,739千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題4-4> 発達障害児(者)に係る関係機 関の更なる連携体制の充実等	(取組4-4) 発達障害児(者)に係る関係機 関の更なる連携体制の充実等の 推進	東京都発達障害者支援セ ンターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、 関係施設・機関等を対象に、医療、保育、 教育、就労、福祉等の相談支援を行うとと もに、発達支援、研修等を実施し、地域に おける支援体制の整備の推進、発達障害児 (者)及びその家族の福祉の向上を図りま す。	○相談支援・発達支援件数 2,464件 ○就労支援件数 194件 ○講演会等 開催0回(新型コロナウイルス感染症の影 響により開催なし)	○相談支援・発達支援件数 1,825件 ○就労支援件数 520件 ○講演会等 開催0回(新型コロナウイルス感染症の影 響により開催なし)	○予算額:48,336千円 ○相談支援・発達支援の 実施 ○就労支援の実施 ○講演会等の開催	○
		区市町村発達障害者支援 体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機 関連携など、区市町村が行う発達障害児の早 期発見や支援体制の構築を支援するととも に、成人期発達障害者支援についての取組 を支援することにより、発達障害者のライ フステージに応じた支援体制の整備を推進 します。	○早期発見・早期支援のための支援 システムの構築 37区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組 への支援 15区市で実施	○早期発見・早期支援のための支援 システムの構築 37区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組 への支援 15区市で実施	○障害者施策推進区市町 村包括補助事業の中で 実施 ○早期発見・早期支援の ための支援システムの 構築 49区市町 ○成人期発達障害者支援 に係る取組への支援 49区市町	○
		発達障害者支援体制整備 推進事業	発達障害児(者)のライフステージを通 じた支援手法の開発に向けた区市町村モデ ル事業の成果の普及を図るとともに、区市 町村の相談支援員や医療機関従事者など専 門的人材の育成を行うことで、発達障害者 支援体制の充実を図ります。	○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会:開催1回 ・シンポジウム:開催1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修:開催14回 ・医療従事者向け講習会:開催6回 ・成人期発達障害者支援力向上研修:開催 5回	○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会:開催1回 ・シンポジウム:開催1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修:開催13回 ・医療従事者向け講習会:開催6回 ・成人期発達障害者支援力向上研修:開催5回	○予算額:10,742千円 ○発達障害者支援体制整 備推進委員会の設置 ・委員会:3回 ・シンポジウム:1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修:14回 ・医療従事者向け講習 会:6回 ・成人期発達障害者支 援力向上研修:1回	○
		発達障害専門医療機関 ネットワーク構築事業	地域における発達障害の診断待機を解消 するため、専門性の高い医療機関を中心と したネットワークを構築し、地域の医療機 関に対して実地研修等を実施することで、 発達障害を早期に診断する体制を確保しま す。	○人材育成・実地研修 9回 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 ・拠点医療機関:協議会2回、講演会1回 ・地域拠点医療機関:圏域連絡会4回、開 係機関向け研修2回	○人材育成・実地研修 12回 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 ・拠点医療機関:協議会2回、講演会1回 ・地域拠点医療機関:圏域連絡会4回、開 係機関向け研修2回	○予算額:12,531千円 ○人材育成・実地研修 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運 営	○
		発達障害者生活支援モデ ル事業	医療的な支援を必要とする青年期・成人期 の発達障害者(主にASD)を対象とし た、専門的プログラム(デイケア)による 支援手法の導入・活用方法を検討し、普及 促進することで、発達障害者の自立生活に 向けた支援体制を構築します。 1 東京都における専門プログラ ム導入・活用マニュアルの作成 2 都内の医療機関への普及啓発	(令和元年度で事業終了)	(令和元年度で事業終了)	(令和元年度で事業終了)	○
<課題4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目 のない支援を提供するための関係 機関の連携強化等	(取組4-5) 高次脳機能障害に係る切れ目 のない支援を提供するための関係 機関の連携強化等の推進	区市町村高次脳機能障害 者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の 整備のため、高次脳機能障害者支援員を各 区市町村に配置し、高次脳機能障害者に 関する相談、関係機関との連携、社会資源の 把握・開拓及び広報普及啓発を実施	43区市町	45区市町村	○予算額:93,436千円 ○44区市町	○
		高次脳機能障害者緊急相 談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援 を充実させるため、障害者週間等の中で、 当事者及び家族による高次脳機能障害者 を対象とする地域での特別相談の体制整備 を図ります。	2区	2区	障害者施策推進区市町村包 括補助事業の中で実施	○
		高次脳機能障害者支援普及 事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談 支援、区市町村や関係機関等とのネット ワークの構築及び広報・啓発により、高次 脳機能障害者に対する適切な支援が提供さ れる体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支 援ネットワークの充実を図るため、高次脳 機能障害者相談支援体制連携調整委員会を 設置します。	○新規相談件数 290件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等	○新規相談件数 242件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等	○予算額:1,600千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連絡調整 委員会 ○連絡会、研修 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの 実施 ○社会生活評価プログラムの 実施	○
高次脳機能障害者支援普及 事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的 リハビリテーションを提供できる体制の充 実を図るため、高次脳機能障害者のリハビ リの中核を担う病院にアドバイザーを設 置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術 や個別支援の相談に応じるとともに、医療 従事者を対象とした人材研修等を行います。	○専門的リハビリテーションの充実 事業 12圏域	○専門的リハビリテーションの充実 事業 12圏域	○予算額:33,573千円 ○専門的リハビリテー ションの充実事業 12圏域	○		
<課題4-6> 災害時における災害時こころの ケア体制(東京DPAT)の体制 整備・中心的な役割を担う医 療機関の整備	(取組4-6) 災害時における災害時こころの ケア体制(東京DPAT)の体制 整備・災害拠点精神科病院の 整備	災害時こころのケア体制 整備事業	大規模災害時の被災地において、こころ のケアに関する対応が円滑かつ迅速に行わ れるよう、精神科医療及び精神保健活動へ の支援体制を整備し、災害支援体制の強化 を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡 調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の 体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議2 回、合同作業部会2回開催 (2) 登録医療機関 30機関 (3) 研修 ・養成研修:2回 参加人数:42人 ・フォローアップ研修:2回 参加人数:143人 ・ファシリテーター養成研修:1回 参加人数:13人 ・普及啓発研修:1回 参加人数:90人 (4) 災害時拠点精神科病院1病院(計2病 院)、災害拠点精神科連携病院8病院指定 (計22病院)	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 合同作業会議 1回 (2) 登録医療機関 31機関 (3) 研修 ・養成研修:2回 参加人数:64人 ・フォローアップ研修:2回 参加人数:27人 ・ファシリテーター養成研修:1回 参加人数:9人 ・普及啓発研修:1回 参加人数:101人 (4) 災害時拠点精神科病院1病院指定(計3病 院)、災害拠点精神科連携病院新規指定なし (計22病院)	○予算額:7,378千円 ○調整会議:2回 ○作業部会:4回 ○登録医療機関:32機関 ○養成研修:2回 ○フォローアップ研修 :2回 ○ファシリテーター養成研 修:1回 ○普及啓発研修:1回 ○災害拠点精神科病院、 災害拠点精神科連携病 院指定	○
<課題4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医 療体制の構築	(取組4-7) 多様な精神疾患ごとの地域の医 療体制の構築に向けた検討	発達障害者支援ハンド ブック	発達障害者支援の理解促進と充実を図る ため、発達障害者への支援手法を記したハ ンドブックを改訂し、区市町村等支援機 関を対象に配布するとともに、発達障害の 診断を行っている医療機関等の一覧につい ては、平成30年度に更新し、ホームページ に掲載しています。	—	—	—	○
<課題4-8> 新型コロナウイルス感染症の拡 大状況下における取組	<取組4-8> 新型コロナウイルス感染症の拡 大状況下における取組の推進	精神科身体合併症診療委 託(再掲)	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対 する迅速かつ適正な身体医療を確保しま す。	(新型コロナウイルス感染症に係る実績) ○II型(平日日中の緊急対応):224件 ○III型(平日日中):183件	(新型コロナウイルス感染症に係る実績) ○II型(平日日中の緊急対応):310件 ○III型(平日日中):107件	(事業全体) ○予算額:79,069千円 ○I型:都立等5病院 (指定型) ○II型:4病院(指定型) ○III型:21病院(登録型)	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【 認知症 】

総合評価
A

＜評価基準＞
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	認知症の人の増加への対応	取組1-1	認知症施策の総合的な推進
課題2	専門医療の提供体制の確保と適時・適切な支援に向けた体制整備	取組2-1	専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進
		取組2-2	適時・適切な支援の推進
課題3	認知症の人に対する適切なケアの確保	取組3-1	医療・介護従事者の認知症対応力向上
課題4	認知症の人と家族を支える地域づくり及び若年性認知症施策の推進	取組4-1	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進
		取組4-2	若年性認知症施策の推進
課題5	認知症予防の必要性と認知症に関する研究	取組5-1	認知症の発症や進行を遅らせるための取組を推進
		取組5-2	認知症に関する研究を推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組2-1	かかりつけ医認知症研修の実施（※1）	3,816人	7,200人	5,903人	6,435人	6,918人	A	高齢社会対策部事業実績
取組4-1	チームオレンジの整備に取り組む区市町村（※2）	1市	40区市町村	—	10区市	17区市町	A	高齢社会対策部事業実績
取組5-1	日本版BPSDケアプログラムの都内全域での普及促進（※2）	11区市町	45区市町村	—	35区市町村	41区市町村	A	高齢社会対策部事業実績

※1 目標値は中間見直し時点で変更となっており、変更前の目標値は「増やす」である。

※2 中間見直しにおいて新たに設定した指標

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
＜課題1＞認知症の人の増加への対応	(取組1-1) 認知症施策の総合的な推進	認知症施策推進事業	「認知症施策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制の在り方について、中長期的な検討を進めるとともに、認知症に対する正しい理解と地域で支える気運づくりを推進するため、都民向けシンポジウムの開催やパンフレット「知って安心 認知症」の活用を通じ、都民への普及啓発を行います。	○認知症シンポジウムの開催 1回(オンライン開催及び動画配信) ○パンフレット「知って安心 認知症」を活用した普及啓発 全区市町村(印刷物やホームページへの掲載、庁舎等で配布) ○「とうきょう認知症希望大使」を5名任命	○認知症シンポジウムの開催 1回(動画配信) ○パンフレット「知って安心 認知症」を活用した普及啓発 全区市町村(印刷物やホームページへの掲載、庁舎等で配布) ○「とうきょう認知症希望大使」の活動の推進	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心 認知症」を活用した普及啓発 全区市町村 ○「とうきょう認知症希望大使」の活動の推進	
＜課題2＞専門医療の提供体制の確保と適時・適切な支援に向けた体制整備	(取組2-1) 専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター(「地域拠点型」又は「地域連携型」)を区市町村に1か所ずつ(島しょ地域等を除く。)指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	＜令和3年度末指定数＞ ・地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター 40か所 ＜地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修＞ ・東京都かかりつけ医認知症研修修了者数532人(計23回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数960人(計33回)	＜令和4年度末指定数＞ ・地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター 40か所 ＜地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修＞ ・東京都かかりつけ医認知症研修修了者数483人(計25回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数1,075人(計33回)	○地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター40か所	
		認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域等への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 大島町、新島村、三宅村、檜原村で実施(オンライン実施) ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 島しょ地域等の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 八丈町、神津島村、小笠原村で実施 ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 島しょ地域等の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修3町村 ○島しょ地域等認知症医療サポート事業10町村(各年6回)	
	認知症支援コーディネーター事業(令和元年度より高齢社会対策区市町村包括補助事業化)	地域の認知症対応力向上を図るため、認知症の医療・介護・生活支援等の情報に精通した看護師や保健師等を地域包括支援センター等に配置する区市町村を支援します。	23区市町村に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アウトリーチチームが協働して、訪問支援等を実施	23区市町村に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アウトリーチチームが協働して、訪問支援等を実施			
(取組2-2) 適時・適切な支援の推進	認知症初期集中支援チーム等研修事業	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 令和3年度 189人受講	全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 令和4年度 159人受講	認知症初期集中支援チーム員研修 280人		
	認知症疾患医療センター運営事業(再掲)	地域拠点型認知症疾患医療センターに、医師、看護師、精神保健福祉士等で構成される認知症アウトリーチチームを配置し、医療機関の受診が困難である認知症が疑われる人又は認知症の人で、認知症支援コーディネーター等が初期集中支援チームでの対応が難しいと判断した者等に対し、訪問支援を行います。	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センター(12医療機関)に配置 令和3年度訪問支援延件数 60件 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センター(12医療機関)に配置 令和4年度訪問支援延件数 61件 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アウトリーチチームを地域拠点型認知症疾患医療センターに配置 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援		
＜課題3＞ 認知症の人に対する適切なケアの確保	(取組3-1) 医療・介護従事者の認知症対応力向上	認知症疾患医療センター運営事業(再掲)	認知症疾患医療センター(「地域拠点型」又は「地域連携型」)を区市町村に1か所ずつ(島しょ地域等を除く。)指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	＜地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修＞ ・東京都かかりつけ医認知症研修修了者数532人(計23回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数960人(計33回)	＜地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修＞ ・東京都かかりつけ医認知症研修修了者数483人(計25回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数1,075人(計33回)	○地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター40か所	
		歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数168人(計2回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 1,205人(計2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 修了者数 386人(計4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 修了者数 112人(計1回)	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数347人(計2回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 856人(計2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 修了者数 381人(計4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 修了者数 108人(計1回)	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 300人(2回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 500人(2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 1,120人(4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 150人(1回)	
認知症支援推進センター運営事業(再掲)	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域等への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(受講者774人) ○認知症疾患医療センター職員研修 2回(受講者89人) ○認知症地域対応力向上研修 3回(受講者391人) ○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 4か所 ○認知症サポート医等フォローアップ研修ワーキンググループの実施	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(受講者825人) ○認知症疾患医療センター職員研修 2回(受講者73人) ○認知症地域対応力向上研修 3回(受講者494人) ○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3か所	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(1,200人) ○認知症疾患医療センター職員研修 2回(100人) ○認知症地域対応力向上研修 3回(600人) ○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3か所			

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題3> 認知症の人に対する適切なケアの確保	(取組3-1) 医療・介護従事者の認知症対応力向上	認知症介護研修事業	認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護基礎研修 受講数 683人 ○認知症介護実践研修 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症介護実践者研修 受講数 564人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 0人(※) ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 0人(※) ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 279人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 99人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 0人受講(※) ○フォローアップ研修 年間 1人受講 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止又は延期 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護基礎研修 受講数 1,172人 ○認知症介護実践研修 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症介護実践者研修 受講数 907人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 88人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 64人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 302人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 77人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 3人受講 ○フォローアップ研修 年間 2人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護基礎研修 予算規模等なし ○認知症介護実践研修 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 240人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 15人受講 ○フォローアップ研修 年間 3人受講 	
		認知症初期集中支援チーム等研修事業(再掲) ※認知症地域支援推進員	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和3年度 194人受講	全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和4年度 165人受講	認知症地域支援推進員研修 210人	
<課題4> 認知症の人と家族を地域社会全体で支える環境の整備及び若年性認知症への対応	(取組4-1) 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	認知症初期集中支援チーム等研修事業(再掲) ※認知症地域支援推進員	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和3年度 194人受講	全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和4年度 165人受講	認知症地域支援推進員研修 210人	
		認知症サポーター活動促進事業	認知症サポーターの養成と認知症サポーターの活動を促進するため、認知症サポーターを養成する講座の講師役であるキャラバン・メイトと、チームオレンジの中核となるチームオレンジコーディネーターの養成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○チームオレンジ・コーディネーター研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○キャラバン・メイト養成研修 5回(受講数259人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○チームオレンジ・コーディネーター研修 2回(受講数124人) ○キャラバン・メイト養成研修 5回(受講数299人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○チームオレンジ・コーディネーター研修 2回(160人) ○キャラバン・メイト養成研修 5回(400人) 	○
		認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(高齢社会対策区市町村包括補助事業)	医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。	4区市で実施	5区市で実施	-	
		認知症高齢者グループホーム整備促進事業 ※令和4年度「認知症高齢者グループホーム設置する緊急整備促進事業」から名称変更	区市町村、社会福祉法人、民間企業等が認知症高齢者グループホームを設置する場合に、その整備に要する経費の一部を補助し、整備促進を図ります。	認知症高齢者グループホームの整備 11,973人(令和3年度末開設数)	認知症高齢者グループホームの整備 12,263人(令和4年度末開設数)	12,411人(東京都高齢者保健福祉計画)	○
		小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業[高齢社会対策区市町村包括補助事業]	小規模多機能型居宅介護等の開設前後の支援や多様なサービスに対応できる人材の養成など、運営の安定化や質の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。	地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 235か所(令和3年度末開設数) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 60か所(令和3年度末開設数) ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 令和3年度採択 1件	地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 236か所(令和3年度末開設数) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 64か所(令和4年度末開設数) ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 令和4年度採択 1件	-	
(取組4-2) 若年性認知症施策の推進	若年性認知症総合支援センター運営事業	若年性認知症特有の多岐にわたる相談に対応するワンストップ窓口を区部と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結びつけるとともに、地域包括支援センターや医療機関等の専門機関に対する支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,168件、相談人数314人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,878件、相談人数173人 ○相談支援研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年4回実施(オンライン研修:235人修了) ○若年性認知症支援地域連絡会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,902件、相談人数317人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数3,614件、相談人数201人 ○相談支援研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年4回実施(オンライン研修:213人修了) ○若年性認知症支援地域連絡会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 ○相談支援研修 ○若年性認知症支援地域連絡会の実施 	○	
	若年性認知症支援事業	職場における若年性認知症の人への理解と支援の機運を高めるため、企業の人事担当者等を対象にハンドブックを活用したセミナーを開催するとともに、介護保険サービス事業者等における若年性認知症の人の受け入れ促進及び支援の質の向上を図るため、事業者向けのガイドブックを活用した説明会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ○若年性認知症企業向けセミナー 1回(オンライン開催、視聴者224人) ○若年性認知症介護事業者等向け説明会 1回(オンライン開催、視聴者158人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年性認知症企業向け研修会 1回(オンライン開催、視聴者277人) ○若年性認知症介護・障害事業所向け研修会 1回(オンライン開催、視聴者264人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年性認知症企業向け研修会 1回(300人) ○事業所向け研修会 1回(250人) 	○	
<課題5>認知症予防の必要性と認知症に関する研究	(取組5-1) 認知症の発症や進行を遅らせるための取組を推進	認知症とともに暮らす地域あんしん事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症検診推進事業 認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進します。 ○認知症地域支援推進事業 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、大規模団地等で認知症とともに暮らす地域づくりに取り組む区市町村を支援します。 ○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、BPSD(認知症の行動・心理症状)の改善が期待される、「日本版BPSDケアプログラム」を都内に広く普及します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・16区市町 ○認知症地域支援推進事業 <高齢社会対策区市町村包括補助事業> ・実績なし ○認知症ケアプログラム推進事業 ・ケアプログラム利用自治体数: 35区市町 ・3年度アドミニストレーター研修修了者数: 216人 ・利用事業所数: 468カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・22区市町 ○認知症地域支援推進事業 <高齢社会対策区市町村包括補助事業> ・1区 ○認知症ケアプログラム推進事業 ・ケアプログラム利用自治体数: 41区市町村 ・4年度アドミニストレーター研修修了者数: 212人 ・利用事業所数: 594カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・22区市町 ○認知症地域支援推進事業 - ○認知症ケアプログラム推進事業 利用自治体数: 35区市町村 	
		認知症予防推進事業	研究機関が開発した認知症予防プログラムを活用した取組や、認知症患者医療センター等の認知症専門医療機関と連携した取組等、区市町村における認知症予防の取組を支援します。	○認知症予防推進事業 <高齢社会対策区市町村包括補助事業> ・2区	<高齢社会対策区市町村包括補助事業> ・2区	-	
	(取組5-2) 認知症に関する研究を推進	AI等を活用した認知症研究事業	東京都健康長寿医療センターがこれまで培った膨大な臨床・研究に係るビッグデータを活用して、AI等を駆使した新たな認知症予防の取組を推進するため、健康長寿医療センターが設置する認知症未来社会創造センターの運営を支援します。	・東京都健康長寿医療センターにおいてAI等を活用した認知症研究事業を実施	・東京都健康長寿医療センターにおいてAI等を活用した認知症研究事業を実施	・東京都健康長寿医療センターにおいてAI等を活用した認知症研究事業を実施	
		AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立	AIとIoTを用いて、認知症のBPSDの発症を予測し、予防支援策を導くことで、認知症高齢者のQOLの向上、家族・介護者の負担軽減を図ります。	・パイロット事業等の実施	・パイロット事業等の拡充 ・R2~R4に実施した本事業に係る最終報告書(認知症高齢者東京アプローチ)の作成	・パイロット事業等の拡充 ・R2~R4に実施した本事業に係る最終報告書(認知症高齢者東京アプローチ)の作成	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【 救急医療 】

総合評価
-

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	救急医療機関における患者の円滑な受入れ	取組 1	救急受入体制の強化
課題 2	高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	取組 2	地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保
課題 3	救急車の適正利用の推進	取組 3	救急車の適正利用の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組 1 取組 2	二次救急医療機関の応需率	75.6% (平成28年)	上げる	68.4% (令和2年)	60.5% (令和3年)	43.1% (令和4年)	D	東京消防庁集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合	0.96% (平成28年)	下げる	2.45% (令和2年)	3.61% (令和3年)	7.29% (令和4年)	D	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圏域内受入率	86.2% (平成28年)	上げる	81.4% (令和2年)	78.0% (令和3年)	65.9% (令和4年)	D	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	救急活動時間（出場～医師引継）	47分18秒 (平成28年)	短縮	47分6秒 (令和2年)	51分25秒 (令和3年)	62分28秒 (令和4年)	D	東京消防庁集計
取組 3	救急相談センター（#7119）の認知率	53.8% (平成28年)	上げる	49.0% (令和2年)	51.8% (令和3年)	56.8% (令和4年)	B	消防に関する世論調査（東京消防庁）
取組 3	救急搬送患者の軽症割合	54.9% (平成28年)	下げる	52.7% (令和2年)	51.4% (令和3年)	53.4% (令和4年)	B	東京消防庁集計

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	救命救急センター運営費補助	生命危機を伴う重篤・重症患者に、必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を整備します。	○救命救急センター 26施設 ○補助実績 16施設	○救命救急センター 28施設 ○補助実績 18施設	○救命救急センター 28施設 ○救命救急センター運営費補助 18施設	○
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	救急患者受入コーディネーター 19人	
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等を行う人材を配置することにより、救急依頼の応需を改善し将来的な救急搬送患者の増加に対応した強固な受入体制を確保します。	○補助実績 15施設	○補助実績 34施設	44施設	○
		東京都地域救急医療センターの運営	地域において救急医療機関選定や救急搬送患者の積極的な受入等の役割を担う地域救急医療センターを確保します。	○地域救急医療センター 23系列(89施設) ○地域救急会議 22回開催	○地域救急医療センター 23系列(89施設) ○地域救急会議 22回開催	○地域救急センター 24系列 ○地域救急会議 48回	
		調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となることが多い開放性骨折や精神身体合併症、吐血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列(77件) 精神身体合併症 1系列(47件) 吐血 2系列(179件)	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐血)受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列(121件) 精神身体合併症 1系列(35件) 吐血 2系列(275件)	開放性骨折 1系列 精神身体合併症 1系列 吐血 2系列	○
		救急専門医等養成事業	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行います。	○救急医専門研修事業 1人 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 59人 ※web開催	○救急医専門研修事業 4人 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 58人 ※web開催	○救急医専門研修事業 5人 ○救急医等専門研修(精神身体合併症)事業 150人	○
<課題2> 高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 0回開催	○救急医療対策協議会 2回開催	救急医療対策協議会 1回	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	—	—	—	
<課題3> 救急車の適正利用の推進	(取組3) 救急車の適正利用の推進	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 0回 ○救急医療週間において、医療機関や区市町村等に厚生労働省作成のポスターを配布する等の普及啓発を実施	○救急医療対策協議会 2回 ○救急医療週間において、医療機関や区市町村などに厚生労働省作成のポスターを配布 ○救急医療に関する啓発動画を作成・配信	救急医療対策協議会 1回	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	—	—	—	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【災害医療】

総合評価
A

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	医療機関の受入体制	取組 1	医療機関の受入体制の確保
課題 2	医療救護体制の強化	取組 2 - 1	区市町村等の取組支援
		取組 2 - 2	医療連携体制の確保
		取組 2 - 3	情報連絡体制・搬送体制の確保
		取組 2 - 4	危機管理体制の整備
		取組 2 - 5	災害医療に関する都民への普及啓発
課題 3	東京DMATの体制強化	取組 3	東京DMATの体制確保
課題 4	医薬品等の供給体制の強化	取組 4	医薬品等の供給体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組 1	災害拠点病院の指定数	80病院	増やす	84病院	83病院※ 1	83病院	B	救急災害医療課調べ（令和4年度末）
取組 1	災害拠点病院の耐震化率	92.5%	100%	96.3%	96.4%	96.4%	B	救急災害医療課調べ（令和4年9月1日現在）
取組 2 - 3	複数の災害時の通信手段の確保率	76.3%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	救急災害医療課調べ（令和4年4月1日時点）
取組 2 - 3	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	61.6%	100%	63.6%	63.0%	55.5%	-	令和5年2月17日実施 ※ 2
取組 2 - 3	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	-	年1回	0回 （令和3年1月21日実施予定であったが中止）	0回 （令和3年11月21日実施予定であったが中止）	2回	A	令和4年7月15日実施 令和4年9月3日実施 ※ 3
取組 3	東京DMATの隊員数	1,097人	1,000人を維持	1,166人	1,083人	1,149人	A	救急災害医療課調べ（令和4年度末）

※1 令和3年度末に都立松沢病院が災害拠点精神科病院に新たに指定されたことに伴い、災害拠点病院から災害拠点連携病院に移行

※2 取組 2 - 3 「EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合」に関する達成状況について

策定当時の実施対象病院は約300病院であったが、令和元年度、システム改修により都内全ての病院（約650病院）が活用可能となった。令和2年度及び令和3年度に行った訓練は、全病院を対象として実施しており、策定時と状況が大幅に異なるため、昨年度同様に「その他：-」として整理。

※3 取組 2 - 3 「広域医療搬送を想定した訓練の実施回数」に関する達成状況について

令和2年度は、東京都・神津島総合防災訓練、令和3年度は、東京都・東村山市総合防災訓練と合わせて、広域医療搬送を想定した訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、どちらの年度も総合防災訓練が中止

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
<課題1> 医療機関の受入体制	(取組1) 医療機関の受入体制の確保	災害医療協議会等	災害時において迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、学識経験者等からなる協議会を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 0回	災害医療協議会の開催 1回	災害医療協議会の開催(年3回)		
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	耐震工事が進んでいない病院に対して、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解決し、医療施設の耐震化を図っています。(一定の成果を得たことから令和2年度で事業終了。耐震化工事費の補助は引き続き実施)	— (災害拠点病院の耐震化率 96.4%)	— (災害拠点病院の耐震化率 96.4%)	—		
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出席し、一人でも多くの市民の生命を守る体制を構築しています。(H29～R1年度東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC発災時の対応等の研修を実施 82病院)	—	—	—		
		災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業	豪雨等の自然災害に備え、災害拠点病院及び災害拠点連携病院の自家発電設備等の防災対策を強化します。	補助実績14件	補助実績17件	自家発電設備の整備、防水対策等の支援		
		災害拠点病院等事業継続計画(BCP)策定等支援事業	都内病院のBCP策定促進に向け、BCP策定ガイドラインを改定するとともに、災害拠点病院、災害拠点連携病院に対しBCP策定・改定への取組を支援します。	ガイドライン改定補助実績5施設	ガイドライン改定補助実績2施設	BCP策定・改定等に係る専門家の活用を支援		
<課題2> 医療救護体制の強化	(取組2-1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救護活動研修	医療救護班等の医師・看護師等に対して、災害時における医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者(令和2年度分と合わせて)4回実施 34区市町村 181人	区市町村コーディネーター研修の実施 研修受講者(2回実施) 19区市町村 111人	区市町村コーディネーター研修(年2回)		
		災害医療協議会等(再掲)	災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携協議会等を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携協議会の実施12回(全二次保健医療圏で実施(島しょを除く))	地域災害医療連携協議会の実施12回(全二次保健医療圏で実施(島しょを除く))	地域災害医療連携協議会(年12回)		
	(取組2-2) 医療連携体制の確保	在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)(再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	9区市	13区市	医療保健政策包括補助事業		
		災害時周産期医療対策事業(再掲)	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部において体制構築及び運営方法を検討する。	(1) 災害時周産期医療体制推進部会の開催: 1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修: 5名派遣 (3) 災害訓練 ①総合防災訓練: 養成研修受講者2名参加。 ②同上訓練: 新型コロナウイルス感染症拡大により中止。 ③災害時小児周産期医療体制研修: 2回 (4) 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催: 2回(WEB)	(1) 災害時周産期医療体制推進部会の開催: 1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修: 7名派遣 (3) 災害訓練 ①総合防災訓練: 都・品川区合同 区南部の地域リエゾン1名参加 ②同上訓練: 区南部、区西部、区東北部、南多摩圏域で回線リモート方式にて実施。都リエゾン2名、地域リエゾン6名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修: 2回 31名参加 ④リエゾンフォローアップ研修: 都・地域・代理リエゾン25名参加 (4) 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催: 1回 48名参加	10,033千円		
		災害時このころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、このころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。	(1) 災害時このころのケア体制連絡調整会議 2回、合同作業部会 2回開催 (2) 登録医療機関 30機関 (3) 研修 ・養成研修: 2回 ・参加人数: 42人 ・フォローアップ研修: 2回 ・ファシリテーター養成研修: 1回 参加人数: 13人 普及啓発研修: 1回 参加人数: 90人 (4) 災害時拠点精神科病院1病院(計2病院)、災害拠点精神科連携病院8病院指定(計22病院)	(1) 災害時このころのケア体制連絡調整会議 2回、合同作業部会 1回開催 (2) 登録医療機関 31機関 (3) 研修 ・養成研修: 2回 参加人数: 64人 ・フォローアップ研修: 2回 参加人数: 27人 ・ファシリテーター養成研修: 1回 参加人数: 9人 ・普及啓発研修: 1回 参加人数: 101人 (4) 災害時拠点精神科病院1病院指定(計3病院)、災害拠点精神科連携病院新規指定なし(計22病院)	○予算額: 7,378千円 ○調整会議: 2回 ○作業部会: 4回 ○登録医療機関: 32機関 ○養成研修: 2回 ○フォローアップ研修: 2回 ○ファシリテーター養成研修: 1回 ○普及啓発研修: 1回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定		
	(取組2-3) 情報連絡体制・搬送体制の確保	災害時このころのケア体制整備の支援の検討(再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援		
		東京DMAT(再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出席し、一人でも多くの市民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援体制を確立	災害発生時の医療対策拠点でのコーディネーター支援や災害現場での複数隊連携についてインストラクター向けの研修内容の検討を決定	—		
	<課題3> 東京DMATの体制強化	(取組3) 東京DMATの体制確保	災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	(1) 総合防災訓練の実施(中止) (2) 通信訓練の実施(年2回)	(1) 総合防災訓練の実施(年1回) (2) 通信訓練の実施(年2回)	総合防災訓練の実施(年1回) 通信訓練の実施(年2回)	
			SCUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	0回 (令和3年11月21日に東京都・東村山市総合防災訓練にて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となったため)	実備訓練の実施(年2回)	訓練の実施(年2回)	
			大規模イベント時における医療提供体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。(H30年度にガイドライン改定、R1～R3年度(オリパラ終了まで)に大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会を計33回開催)	大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会の開催(年9回) ※オリパラ終了まで	—	—	
住民に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を支援しています。			23区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	28区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	医療保健政策区市町村包括補助事業の実施			
大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出席し、一人でも多くの市民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)			(1) 運営協議会: 年1回 (2) 隊員養成のための研修: 中止 (3) 隊員更新のための研修: e-ラーニング(対面教育は実施せず) (4) 訓練実施回数: 延10回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	(1) 運営協議会: 年1回 (2) 隊員養成のための研修: 年4回 (3) 隊員更新のための研修: 対面年1回、e-ラーニング (4) 訓練実施回数: 延43回	東京DMAT運営協議会研修・訓練の計画・実施 DMAT隊員の養成			
<課題4> 医薬品等の供給体制の強化	(取組4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応力向上事業の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターに必要な知識・資質を持った人材(災害薬事リーダー)育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回	研修の開催(年2回)		
		災害発生時の医療機関支援や都が設置する対策本部への参画を東京DMATの隊員活動として位置付け	—	—	—			

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【へき地医療】

総合評価
A

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

-：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保	取組1	医療従事者確保の支援
課題2	医師の診療支援	取組2	へき地勤務医師の診療支援
課題3	医療提供体制整備	取組3	医療提供体制整備の支援
課題4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	取組4	切れ目のない多職種連携の推進
課題5	災害時における医療提供体制の支援	取組5	災害時における医療提供体制整備の支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組1	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）	96.4% (100%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	医療振興担当調べ
取組1	医師確保事業協力病院等数	9病院	11病院	9病院	10病院	10病院	B	医療振興担当調べ
取組2	画像電送システムの充実	遠隔読影 Web会議等	用途拡充	遠隔読影医療機関 拡充	Web会議用途拡充 (退院支援・ 研修)	各実績増 (読影件数、Web会 議件数等)	A	医療振興担当調べ
取組2	専門診療日数	1,143日	増やす	1,048日	1,113日	1,155日	B	医療振興担当調べ

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> へき地に勤務する医療従事者の 安定的な確保	(取組1) 医療従事者確保の支援	①自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	・東京都 1~6年在籍数 14人	・東京都 1~6年在籍数 14人	・東京都 1~6年在籍数 14人	
		②自治医科大学卒業医師の派遣・研修		・へき地町村派遣 8人 / 都立病院等研修 13人	へき地医町村派遣 9人 / 都立病院等研修 11人		
		③へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 16人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	○
		④市町村公立病院等医師派遣事業	派遣元又は派遣先が派遣医師に対して派遣手当を支給した場合、その経費を補助します。	・6町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・実績額 32,260千円	・6町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・実績額 32,280千円	・6町村 ・予算額 41,800千円	
		⑤東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	・採用 3名 ・支援勤務 6名 ・研修 5名	・採用 2名 ・支援勤務 7名 ・研修 6名	24,380千円	
		⑥東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	予算額 883,052千円 (うち特別貸与貸付金 877,200千円) 150名(うち新規25名)	
		⑦東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業	医療従事者の確保が困難なへき地町村を支援するため、職業安定法に規定される無料職業紹介事業を実施します。	・新規求人登録2件、新規求職登録8件、紹介1件、短期派遣16件	・新規求人登録5件、新規求職登録10件、紹介2件、短期派遣27件	・広報媒体の活用、イベント参加等	
		⑧普及啓発	へき地医療に関する普及啓発を実施します。	・各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等 ・広尾病院で「島しょ医療研究会」を開催(年1回)参加者77名	・各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等 ・広尾病院で「島しょ医療研究会」を開催(年1回)参加者64名	・へき地医療支援機構ホームページの更新(随時)、各種イベント参加による情報発信	
		⑨島しょ地域医療従事者確保事業	東京都の島しょ地域に存する町村が、当該町村内に勤務する医療従事者の確保及び定着のために現地見学会を開催する場合に、それに係る経費を補助します。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施町村なし	1町募集するも応募者なく、実施町村なし	・参加者 75名	
		⑩島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	・出張研修 9回実施(うちWeb開催8回) ・短期代替看護職員派遣 7回	・出張研修 5回実施(内訳:現地開催3回(うち1回はWebでも配信)、Web開催2回) ・短期代替看護職員派遣 12回	・出張研修 10回 ・短期代替看護職員派遣 14回 ・予算額 8,048千円	
<課題2> 医師の診療支援	(取組2) へき地勤務医師の診療支援	①代診医派遣	へき地医療機関に勤務する医師の自己研鑽等の機会や休暇の取得等が可能となるよう代診医師を派遣します。	・派遣要請件数 33件/対応件数 33件 ・派遣日数 229日(内訳:義務年限医73日、都立・公社病院45日、登録医師111日)	・派遣要請件数 65件/対応件数 65件 ・派遣日数 376日(内訳:義務年限医159日、都立・旧公社病院47日、登録医師167日、その他3日)	・代診医派遣要請に対する充足率100%を維持する	○
		②画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像伝送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像伝送システム使用件数 1,307件 ・Web会議実施(退院カンファレンス14回・医療従事者向け研修10回)	・画像伝送システム使用件数 1,352件 ・Web会議実施(退院カンファレンス15回・医療従事者向け研修11回)	・予算額 4,632千円	○
		③画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	・実績額(局・広尾病院、運用事業) 4,606千円 (全島しょ町村、運営費補事業) 10,429千円	・実績額(局・広尾病院、運用事業) 4,550千円 (全島しょ町村、運営費補事業) 10,447千円	(全島しょ町村、運営費補事業) 11,748千円	○
		④へき地専門医療確保事業	特定の診療科について、当該町村外から専門の医師等を確保し、1週毎に2日以上を上限とする診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費を補助します。	・10町村(奥多摩町除くへき地町村)、診療日数 1,113日 ・実績額 61,601千円	・10町村(奥多摩町除くへき地町村)、診療日数1,155日 ・実績額 60,599千円	・予算額 67,114千円	
		⑤ヘリコプター救急搬送体制整備事業	添乗医師派遣病院を整備するとともに、添乗用救急資器材を整備等します。	・11医療機関 ・島しょ町村からの搬送 220人 ・実績額 4,349千円	・11医療機関 ・島しょ町村からの搬送 201人 ・実績額 3,447千円	・11医療機関 ・予算額 4,595千円	
		⑥ヘリコプター等添乗医師等確保事業補助	島しょ地域において発生した救急患者を次の方法により医師等を添乗させて搬送する事業に対し補助します。	・全島しょ町村 ・実績額 3,808千円	・全島しょ町村 ・実績額 3,374千円	・予算額 3,540千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題3> 医療提供体制整備	(取組3) 医療提供体制整備の支援	①へき地診療所勤務医師等給与費補助	町村の財政力等により町村毎に補助基準額を定め、へき地診療所勤務医師の給与費の一部を補助します。	・10町村(八丈町除くへき地町村) ・実績額 190,397千円	・10町村(八丈町除くへき地町村) ・実績額 194,374千円	・予算額 197,642千円	
		②人工透析医療運営事業補助	島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に要する経費を補助します。(人工透析医療は5町村で実施)	・1村(三宅村) ・実績額 2,100千円	・1村(三宅村) ・実績額 2,100千円	・予算額 4,200千円	
		③小笠原村診療所運営事業補助	小笠原村診療所(父島及び母島)の管理運営及び備品整備に要する経費を補助します。	・1村(小笠原村) ・実績額 16,126千円	・1村(小笠原村) ・実績額 16,126千円	・予算額 16,126千円	○
		④へき地患者輸送車運行事業補助	へき地保健医療対策等実施要綱に基づき町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助します。	・1町(奥多摩町) ・実績額 134千円	・1町(奥多摩町) ・実績額 166千円	・予算額 573千円	○
		⑤へき地診療所施設等整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業及び、医療機器の整備に要する経費を補助します。	・施設整備補助 2町村(新島村・三宅村) ・設備整備補助 8町村(大島町、利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村、檜原村、奥多摩町) ・実績額 63,716千円	・施設整備補助 2町村(新島村・三宅村) ・設備整備補助 7町村(大島町、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村、檜原村) ・実績額 64,705千円	・施設整備補助 2町村 ・設備整備補助 6町村 ・予算額 76,431千円	○
		⑥へき地産科医療機関運営費補助事業	へき地産科医療機関の運営に必要な経費を補助します。	・2町(大島町、八丈町) ・実績額 30,109千円	・2町(大島町、八丈町) ・実績額 29,082千円	・予算額 32,763千円	○
		⑦へき地産科医療機関設備整備費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関として必要な設備整備事業に要する経費を補助します。	・0町(計画なし) ・実績額 0千円	・1町(八丈町) ・実績額 6,985千円	・1町 ・予算額 7,990千円	○
		⑧市町村公立病院運営事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助します。	・2町(奥多摩町、八丈町) ・実績額 204,230千円	・2町(奥多摩町、八丈町) ・実績額 202,278千円	・2町 ・予算額 229,717千円	
		⑨市町村公立病院整備事業費償還補助事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して助成します。	・1町(八丈町) ・実績額 46,230千円	・1町(八丈町) ・実績額 46,230千円	・1町 ・予算額 46,230千円	
<課題4> 本土医療機関からの円滑な退院(帰島)支援	(取組4) 切れ目のない多職種連携の推進	①画像電送システム運用事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	○
		③画像電送システム運営費補助事業	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	○
		③冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成	本土医療機関に入院した島しょ患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できるよう、本土医療機関の医療従事者等に向けた島の医療介護資源の情報を取りまとめた冊子を作成します。	冊子の作成	冊子の作成	冊子の作成	
<課題5> 災害時における医療提供体制の支援	(取組5) 災害時における医療提供体制整備の支援	災害時における医療提供体制整備の支援の検討	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【周産期医療】

総合評価
B

<p><評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他</p>
--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題 1-2	精神疾患を合併する妊産婦への対応	取組 1-2	精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化
課題 1-3	救急車の適正利用の推進	取組 1-3	災害時における周産期医療体制の整備
課題 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題 3	N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援	取組 3	N I C U等長期入院児に対する在宅移行支援の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組 1	出生 1 万対NICU病床数	27.8床 (H27年)	増やす	35.7床 (R2年)	38.3床 (R3年)	41.1床 (R4年)	A	人口動態統計
取組 2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	11.0分 (H28年度)	短くする	10.7分 (R2年度)	12.4分 (R3年度)	13.8分 (R4年度速報値)	D	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	新生児死亡率（出生千対）	0.9 (H27年)	下げる	0.6 (R2年)	0.7 (R3年)	0.8 (R4年)	A	人口動態統計
取組 1 取組 2	周産期死亡率（出産千対）	3.2 (H27年)	下げる	3.0 (R2年)	2.9 (R3年)	3.3 (R4年)	C	人口動態統計
取組 1 取組 2	妊産婦死亡数	2人 (H27年)	減らす	2人 (H31年)	0人 (R2年)	1人 (R3年)	A	人口動態統計
取組 3	N I C U・G C U長期入院児数（90日以上）	89人 (H28年)	減らす	57人 (R2年)	71人 (R3年)	77人 (R4年)	A	東京都周産期母子医療センター等NICU入院児実態調査

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
		-	-	N I C U病床の整備 (令和4年7月1日現在 365床)	N I C U病床の整備 (令和5年7月1日現在 374床)	-	
		-	-	周産期母子医療センターの整備 (令和4年7月1日現在 29病院)	周産期母子医療センターの整備 (令和5年7月1日現在 29病院)	-	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	21施設へ補助実施 (他7施設は国補助分のみ)	25施設へ補助実施 (他4施設は国補助分のみ)	1,587,560千円 (28施設)	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	22施設へ補助実施	23施設へ補助実施	486,837千円 (25施設)	○
		母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	指定済6施設	263,301千円 (6施設)	
		周産期搬送コーディネーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令室に配置し、全都を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:8名 取扱件数:946件	非常勤職員:8名 取扱件数:1,087件	41,261千円 (非常勤職員7名)	○
		周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)	休日や夜間における妊産婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	指定12施設	指定11施設	169,919千円 (12施設)	
		周産期連携病院NICU運営費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	4施設へ補助実施	3施設へ補助実施	33,236千円 (4施設)	
<課題1-1> リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化	周産期連携病院等施設整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	6施設へ補助実施	6施設へ補助実施	81,697千円 (11施設)	
		周産期医療ネットワークグループの構築事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	連携会議開催:8ブロック20回実施	連携会議開催:8ブロック21回実施	13,919千円 (8ブロック)	○
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的高いリスクの新生児の受入れや、周産期母子医療センターからの逆紹介に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済:2施設	指定済:2施設	23,684千円 (2施設)	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	68施設へ補助実施	71施設へ補助実施	150,935千円 (73施設)	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	16施設へ補助実施	18施設へ補助実施	25,542千円 (18施設)	
		新生児医療担当医確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	12施設へ補助実施	16施設へ補助実施	20,148千円 (16施設)	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	5施設へ補助実施	6施設へ補助実施	3,447千円 (6施設)	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営等	周産期医療情報システムの運営等	96,677千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1-2> 精神疾患を合併する妊産婦への対応	(取組1-2) 精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化	周産期医療ネットワークグループの構築事業(再掲)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。(再掲)	メンタルヘルスに関する内容は計5回実施	メンタルヘルスに関する内容は計3回実施	13,919千円(再掲)	○
<課題1-3> 災害時における周産期医療体制の推進	(取組1-3) 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討する。	(1) 災害時周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修:5名派遣 (3) 災害訓練 ①総合防災訓練:養成研修受講者2名参加。 ②図上訓練:新型コロナウイルス感染症拡大により中止。 ③災害時小児周産期医療体制研修:2回 (4) 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:2回(WEB)	(1) 災害時周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修:13名 国研修:7名派遣 (3) 災害訓練 ①総合防災訓練:都・品川区合同区南部の地域リエゾン1名参加 ②図上訓練:区南部、区西部、区東北部、南多摩圏域で同時リモート方式にて実施。都リエゾン2名、地域リエゾン6名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修:2回 31名参加 ④リエゾンフォローアップ研修:都・地域・代理リエゾン25名参加 (4) 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:1回 48名参加	10,033千円	
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	指定済6施設(再掲)	263,301千円(6施設)(再掲)	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児蘇生に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	2,254千円(2回)	
		産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	6回実施	6回実施	3,933千円(5回)	
<課題3> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組3) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	小児等在宅移行研修事業	NICU等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研修や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	・研修5種類、計431名参加。	・研修5種類、計440名参加。	13,198千円	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	・14施設、50床(都立除く)	・15施設、55床	200,593千円	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	・6施設、24床	・5施設、22床	14,200千円(5施設、22床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	・21施設 48床(都立除く)	・21施設、53床	28,549千円	○
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練時等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する場合の診療報酬対象外となる経費を支援する。	・29施設へ補助実施(母子医療センター3、訪看ST26施設)	・30施設へ補助実施(母子医療センター4、訪看ST26施設)	1,888千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【 小児医療 】

総合評価
B

＜評価基準＞	
A：達成している	B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている	D：達成が遅れている
－：その他	

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	こども救命センターの運営	取組1	こども救命センターの更なる機能強化
課題2	救急車の適正利用の推進	取組2-1	小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進
		取組2-2	小児救急医療体制の充実
課題3	地域の小児医療体制の確保	取組3-1	地域の小児医療を担う人材の育成
		取組3-2	地域における小児医療体制の確保
		取組3-3	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組2-1 取組2-2	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数（医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上）	1,307件 （平成27年）	減らす	1,137件 （令和元年）	1,131件 （令和2年）	1,789件 （令和3年）	D	総務省消防庁調べ
取組1 取組2-1 取組2-2 取組3-1 取組3-2 取組3-3	乳児死亡率（出生千対）	1.7 （平成27年）	下げる	1.4 （令和2年）	1.7 （令和3年）	1.6 （令和4年）	A	人口動態統計
	幼児死亡率（1～4歳人口十万対）	15.9 （平成27年）	下げる	13.9 （令和元年）	12.6 （令和2年）	10.8 （令和3年）	A	人口動態統計
	児童死亡率（5～9歳人口十万対）	8.6 （平成27年）	下げる	7.0 （令和元年）	5.6 （令和2年）	4.6 （令和3年）	A	人口動態統計
	児童死亡率（10～14歳人口十万対）	7.0 （平成27年）	下げる	8.4 （令和元年）	9.4 （令和2年）	10.4 （令和3年）	D	人口動態統計

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
〈課題1〉 こども救命センターの運営	(取組1) こども救命センターの更なる機能強化	こども救命センターの運営	小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入要請があった場合に、患者を受け入れ、小児集中治療室(PICU)等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和3年度実績 ・患者数 605人 ・退院支援コーディネーターの配置全4病院 ・ブロック連絡会の開催 5回 ・小児臨床研修会の開催 5回	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和4年度実績 ・患者数 724人 ・退院支援コーディネーターの配置全4病院 ・地域ブロック会議の開催 5回 ・小児臨床研修会の開催 3回 ・こども救命センター連絡会 1回	208,020千円 (4施設)	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	16施設、50床	15施設 55床	200,593千円	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	22施設 45床	21施設 53床	28,549千円	○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会(小児救急医療体制検討部会)2回(小児初期救急、小児二次救急、小児外傷患者(骨折等)の医療体制について等検討)	・小児医療協議会 1回 ・小児救急医療体制検討部会 1回(小児初期救急、小児二次救急、小児外傷患者の医療体制について等検討)部会報告書作成 ・こども救命センター連絡会 1回	375千円	
〈課題2〉 小児救急医療体制の確保	(取組2-1) 小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進	「子供の健康相談室」(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和3年度 138,822件 (うち小児救急相談分 136,512件) 普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和4年度 176,510件 ・2022年12月15日～2023年3月31日の期間、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え24時間化を実施 ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布 ・クリアファイルやリーフレットを作成し、イベントにおいて配布 東京消防庁出初式	令和4年度予算 124,426千円	
		「#7119」東京消防庁救急相談センター	急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいか分からない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適応する受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	・令和3年 小児(0～14歳) 56,949件 ・普及啓発を図るため、都内の小学校へ#7119ポスター配布及び母子手帳を交付している保健所等へ#7119シールを配布。各種イベントにおいては、新型コロナウイルス拡大に伴い中止となった。	・令和4年 小児(0～14歳) 63,691件 ・普及啓発を図るため、都内の小学校へ#7119ポスター配布及び母子手帳を交付している保健所等へ#7119シールを配布。各種イベントにおいては、新型コロナウイルス拡大に伴い中止となった。	655,342千円	
		小児初期普及啓発(医療保健政策区市町村包括補助事業・選択)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病気に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や学習機会を提供し、子供の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和3年度 13区市	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和4年度 15区市	53,000千円 53地区	
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の病気やけがなどの緊急時対応の参考としてもらうため、インターネットを通じて親しみやすく信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	・「東京都こども医療ガイド」Webサイトアクセス数：214,997件 (3年度決算額：1,344千円) ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知	・「東京都こども医療ガイド」Webサイトアクセス数：242,114件 (4年度決算額：2,587千円) ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知	○東京都こども医療ガイドの運営(広報用カードの作成・配布等) 3,557千円	
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、疾病構造の変化等に伴い増加している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・福祉に関する相談対応や医療機関等の情報提供を実施	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：60,300件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス数：1,823,165件 (3年度決算額 センター運営：150,858千円 「ひまわり」Webサイトの運営：65,111千円) ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：57,719件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス数：1,801,223件 (4年度決算額 センター運営：151,303千円 「ひまわり」Webサイトの運営：64,833千円) ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センターの運営 154,412千円 ○東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの運営 72,184千円	
		小児医療講演会(小児医療協議会)	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	希望する区市町村宛に休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布	希望する区市町村宛に休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布	461千円	
		SNS自殺相談	SNSを活用した自殺相談窓口を開設し、若年層が抱える悩みに対応するとともに、必要に応じて各種相談機関による支援へつなげることで、問題の解決を図り、自殺を未然に防ぐ	15時～23時(年中無休) 令和3年7月20日以降、相談時間の延長 R3年度相談件数15,925件	15時～23時(年中無休) R4年度相談件数14,865件	146,685千円	○
		小・中・高校生向けポケット相談メモ	都内に在学する児童及び生徒を対象に、自殺の予防に資する情報を提供するため、各年代に応じた相談窓口を掲載した、常時携帯可能なポケットサイズの相談窓口一覧を作成し、配布	悩みに応じた相談窓口等を掲載したポケット相談メモを長期休暇前に配布(小学5年～高校3年)	悩みに応じた相談窓口等を掲載したポケット相談メモを長期休暇前に配布(小学5年～高校3年)	6,398千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
＜課題2＞ 小児救急医療体制の確保	(取組2-2) 小児救急医療体制の充実	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会(小児救急医療体制検討部会)2回(小児初期救急、小児二次救急、小児外傷患者(骨折等)の医療体制について等検討)	・小児医療協議会(小児救急医療体制検討部会)計2回(小児初期救急、小児二次救急、小児外傷患者(骨折等)の医療体制について等検討)部会報告書作成(協議会了承) ・こども救命センター連絡会 1回	375千円	
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間(午後5時～翌日午前9時)において小児科の救急患者に対する治療体制を確保するため、救急両機関を365日確保	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 3施設	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 4施設	1,014,180千円	
		休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)	休日全夜間診療事業(小児)に参画している医療機関等が行う施設又は設備整備事業に対し補助することで、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 1施設	設備整備 2施設	設備整備 22,000千円 2施設	
		小児初期救急運営費補助事業	地域における平日夜間の小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その経費を補助	36区市町村一部事務組合(126,164千円) 38区市町村で実施 取扱患者 約1万4千人(速報値)	37区市町村一部事務組合(126,613千円) 41区市町村で実施 取扱患者 約1万6千人(速報値)	129,260千円 (53地区)	
		小児初期救急医療施設整備費等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	実績なし	設備整備 2か所(346千円)	9,754千円	
		小児周産期リエゾン養成研修	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期医療に特化した調整役である「小児周産期リエゾン」を養成	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①国研修:5名派遣(小児科医師3名、産婦人科医師2名)	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①都研修開催:13名養成(小児科医師7名、産婦人科医師6名) ②国研修:7名派遣(小児科医師4名、産婦人科医師3名)	1,129千円	
		災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修	・災害時小児周産期リエゾンやリエゾン養成研修(国又は都)受講者の災害医療に関する知識の定着及び実践力の向上を図り、各医療圏で実施している訓練にフィードバックする。	—	災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修の開催:1回 参加型 25名参加(小児医師12名、産科医師10名、救急診療科医師3名)	2,030千円	
		災害時小児周産期医療体制研修	策定した災害時小児周産期医療救護活動ガイドラインに沿った対応ができるよう、地域の病院向けの研修を実施する。令和3年度から5年度各年2回4医療圏毎実施	—	災害時小児周産期医療体制研修の開催:2回 集合型 ①区南部・区東北部9名②区西南部・北多摩北部等20名	3,852千円	
		災害時小児周産期リエゾン連絡会	東京都及び各医療圏が連携した実効性の高い災害医療体制を構築するため、平時より大規模災害を想定した議論と、東京都小児周産期リエゾン、地域小児周産期リエゾン、東京都の連携体制を確たるものとする。	災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:2回(WEB)	災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:1回 都庁会議室 45名参加(東京都災害時小児周産期リエゾン5名、地域リエゾン17名、地域リエゾン代理23名)	748千円	
		災害時周産期医療体制推進部会(小児医療協議会)(周産期医療協議会)	小児医療協議会及び周産期医療協議会の下に設置した災害時小児・周産期の災害時の医療体制の推進に向けた取組について提言し、各協議会に報告	災害時小児周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB)	災害時小児周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB)	377千円	
＜課題3＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組3-1) 地域の小児医療を担う人材の育成	地域における小児医療研修事業	地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児医療研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等を対象にした研修(臨床研修等)、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を実施。 臨床研修 6人 地域研修会 5回 小児救急コース 100人 小児救急研修会 2回(197人)(テーマ) ・子どもの外傷-対応と予防- ・診療所で見る!子供のABCとバイタルサイン	地域の診療所の開業医等を対象にした研修(臨床研修等)、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を実施。 臨床研修 4人 地域研修会 5回 小児救急コース 100人 小児救急研修会 2回(197人)(テーマ) ・「見る・聞く・感じる!子どものABCDEと初期対応」 ・「嘔吐を主訴にした疾患~心筋炎から消化管異物まで~」、「救急外来を受診した小児コロナ患者の現状」	14,091千円	
		地域医療を担う医師養成事業	地域で不足している小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事する医師を養成・確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部定員増を活用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	883,052千円 (うち特別貸与貸付金877,200千円) 150名(うち新規25名)	
		病院勤務者勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ81(実数64)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 37病院 ・相談窓口の設置 9病院 ○チーム医療推進の取組 32病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 2病院 ・設備整備 1病院	延べ88(実数68)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 36病院 ・相談窓口の設置 11病院 ○チーム医療推進の取組 38病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 3病院 ・設備整備 0病院	270,707千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 37病院 ・相談窓口の設置 8病院 ○チーム医療推進の取組 34病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 5病院	
＜課題4＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組3-2) 地域における小児医療体制の確保	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討	AYA世代がん患者相談支援事業:2病院	AYA世代がん患者相談支援事業:2病院	14,934千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会:計19回開催 小児がん拠点病院:2病院 東京都小児がん診療病院:13病院	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会:計17回開催 小児がん拠点病院:2病院 東京都小児がん診療病院:13病院	19,721千円	○
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報償費 362千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用) 活用の手引(教師用) 3,500千円	

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和3年12月20日に講演会を実施(講師:豊島区立千登世橋中学校校長 小林 豊重)し、148名の教員が参加	令和4年12月1日に講演会を実施(講師:東京大学医学部医学系研究科総合放射線腫瘍学特任助教 南谷医師、国立研究開発法人国立成育医療研究センター 荒田医師)100名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	61校実施	178校実施	2,740千円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 392人 ・がん患者・支援団体 9団体 151人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 394人 ・がん患者・支援団体 8団体 150人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の作成及び周知	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	—	
		小児等在宅医療推進研修事業	小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 実施回数:1回 参加者:125名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:18名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:99名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:19名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:90名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者:20名	
		区市町村在宅医療推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 6区市町村	小児等在宅医療推進事業 6区市町村	62区市町村	
		重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対して、訪問健康診査及び訪問看護を実施するほか、NICU等の医療機関に入院中の重症心身障害児等について、在宅に円滑に移行できるように入院中から相談等の支援を行う。また、重症心身障害児(者)等に対応できる訪問看護ステーションの拡充を図るとともに、在宅支援に係る関係機関の連携を推進する。	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護等 延7,711件、訪問健康診査9件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延2,862件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 467人・レベルアップ編 492人・在宅移行編 492人(web開催) 訪問実習 50人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護等 延7,156件、訪問健康診査6件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延3,196件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 379人・レベルアップ編 351人・在宅移行編 412人(web開催) 訪問実習 14人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	200,526千円 訪問看護 11,070件 訪問健康診査 19件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 50回 地域連携会議 10回	
		重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和3年度末現在 88事業所 定員人873人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和3年度末定員増数 86人	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和4年度末現在 95事業所 定員人932人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和4年度末定員増数 58人	障害者施策推進区市町村包括補助事業として実施	
		○重症心身障害児(者)通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	都が指定する重症心身障害児(者)通所事業所及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師等を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る。	令和3年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延 19,302人 短期入所受入促進員 9施設 延 10,831人	令和4年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延18,497人 短期入所受入促進員 9施設 延 10,085人	通所受入促進員 8施設 延22,175人 短期入所受入促進員 10施設 延13,510人	
		子供の心診療病院拠点支援事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子供の心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議:開催0回(新型コロナウイルスによる影響により開催なし) ・TTAP講習会:延203名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催:延136名参加 ○関係機関向けセミナー開催 ・延174名参加 ○研修講座の開催 延289名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延130名参加	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開(約129機関が参加) ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(入門編) 4回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(応用編) 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編(早期発達支援連続講座) 6回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	令和4年度予算 8,739千円	
		予防のための子供の死亡検証(CDR)	子供の死亡事例について、福祉、保健、教育等の関係機関と連携しながら、社会的背景や環境要因等の分析等を行い、効果的な予防対策を提言することで、将来に向けた予防につなげていきます。	—	・国のモデル事業の実施状況の把握(実施自治体への調査・ヒアリング) ・CDR実施上の課題等について、医療機関等の関係機関にヒアリング ・海外の取組事例を調査 ・実務者連絡会議の開催(3月)	・実務者連絡会議:医療・保健・警察・消防・児童福祉・教育・保育等関係機関の実務担当者19名出席	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
＜課題3＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組3-3) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、前年度に引き続き、書面開催で実施。 令和3年12月6日から10日までの間、電子メールによる書面会議を開催し、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、令和4年11月15日に2年ぶりの対面開催を実施した。 参加関係機関で、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。 	640千円	
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	<ul style="list-style-type: none"> 院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。 	1,389千円	
		医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	<ul style="list-style-type: none"> 虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。 	41,740千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【在宅療養】

総合評価
A

＜評価基準＞	
A：達成している	B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている	D：達成が遅れている
－：その他	

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	取組1	地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築
課題2	地域における在宅療養の推進	取組2	在宅療養患者を支える地域の取組を促進
課題3	在宅療養生活への円滑な移行の促進	取組3	在宅療養生活への円滑な移行の促進
課題4	在宅療養に関わる人材育成・確保	取組4	在宅療養に関わる人材育成・確保
課題5	都民の在宅療養に関する理解の促進	取組5	在宅療養に関する都民への普及啓発

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組1 取組2 取組4	訪問診療を実施している診療所数	2,432所 (平成27年度)	増やす	2,233所 (令和元年度)	2,262所 (令和2年度)	2,289所 (令和3年度)	B	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した診療所数)
取組4	訪問診療を実施している病院数			177所 (令和元年度)	189所 (令和2年度)	192所 (令和3年度)		
取組1 取組2 取組4	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所数	1,060所 (平成27年度)	増やす	1,057所 (令和元年度)	1,135所 (令和2年度)	1,192所 (令和3年度)	A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した診療所数)
取組4	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している病院数			38所 (令和元年度)	62所 (令和2年度)	70所 (令和3年度)		
取組1 取組2 取組4	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	1,017,495件 (平成27年度)	増やす	1,281,273件 (令和元年度)	1,373,756件 (令和2年度)	1,471,822件 (令和3年度)	A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組1 取組2 取組4	在宅ターミナルケアを受けた患者数（レセプト件数）	10,487件 (平成27年度)	増やす	14,302件 (令和元年度)	18,766件 (令和2年度)	21,810件 (令和3年度)	A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組2	訪問看護ステーションの看護職員数	4,476人 (平成28年12月末現在)	増やす	6,699人 (令和2年12月末現在)			A	「衛生行政報告例」厚生労働省（隔年）
取組3	退院支援を実施している病院数	243所 (平成27年度)	増やす	250所 (令和元年度)	253所 (令和2年度)	254所 (令和3年度)	B	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (退院支援加算を算定した病院数)
	退院支援を実施している診療所数			3所 (令和元年度)	0所 (令和2年度)	0所 (令和3年度)		
取組3 取組4	入退院支援に関わる研修受講者数	1,497人 (平成27年度から29年度までの受講者累計)	3,177人 (受講者累計)	3,169人 (受講者累計)	3,586人 (受講者累計)	4,155人 (受講者累計)	A	医療政策課調べ

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> 区市町村を実施主体とした 在宅療養体制の構築	(取組1) 地域包括ケアシステムにおける 在宅療養体制の構築	在宅療養普及事業	東京都在宅療養推進会議の開催	○東京都在宅療養推進会議 2回(11月・3月) ○多職種ポータルサイト検討部会 1回(9月)	○東京都在宅療養推進会議 1回(3月)	○東京都在宅療養推進会議 2回 ○東京都在宅療養推進会議検 討部会 5回 ○小児等在宅医療推進部会 2回	
			区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催	区市町村・地区医師会担当者連絡会2 回(8月・3月)(書面開催)	区市町村・地区医師会担当者連絡会1 回(8月)(書面開催)	区市町村・地区医師会担当者 連絡会2回	
		広域連携支援	東京都地域医療構想調整会議在宅療 養ワーキンググループの開催	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(12月～1月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(12月～2月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域	
		区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた 取組を支援し、在宅療養体制の構築 を図る。	43区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 38区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の充 実に向けた先駆的な取組への支援:1 4区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制 の構築や医療・介護関係者等への情報 共有に対する支援:32区市町村 (3)小児等在宅医療推進事業:6区 市町村	40区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 35区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の充 実に向けた先駆的な取組への支援:1 2区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制 の構築や医療・介護関係者等への情報 共有に対する支援:29区市町村 (3)小児等在宅医療推進事業:6区 市町村	62区市町村	
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政 策区市町村包括補助事業)		○在宅療養環境整備支援事業 25区市町村	○在宅療養環境整備支援事業 24区市町村	医療保健政策包括補助事業	
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医 療保健政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危 険に直結する恐れのある、在宅人工 呼吸器使用者が停電時等に必要とす る品目について支援し、在宅療養に おける安全・安心を確保する。	9区市	13区市	医療保健政策包括補助事業	
<課題2> 地域における在宅療養の推 進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の 取組を促進	区市町村在宅療養推進事業	【再掲】				
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政 策区市町村包括補助事業)					
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医 療保健政策区市町村包括補助事業)					
		東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組につい て、中・長期的な対策を含め、多角 的・総合的に検討	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催 (R3年度より部会名称変更)	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進部会 3回	○
		地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が 配置され育成支援のできる訪問看護 ステーションを教育ステーションに 指定し、地域の小規模事業所のニー ズに応じた同行訪問等による指導・ 助言を行うことにより、地域の訪問 看護人材の育成を支援	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	○
		訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内 容や重要性、その魅力をPRし、訪 問看護への理解促進と人材確保を図 るための講演会等を実施	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 194人 (R3年度よりフェスティバルから講 演会形式に変更)	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 157人	看護師・看護学生向け講演会 の実施 1回	○
		管理者・指導者育成事業	人材育成も含めた人的資源管理、経 営的にも安定した事業所運営を行え る管理者を育成するとともに、管理 者同士のネットワーク構築の推進を 図るため、管理者等に対する研修を 実施。 また、在宅療養の一層の推進を図 るため、看護小規模多機能型居宅介 護に係る研修も実施。	管理者・指導者育成研修 3回 213人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 33人	管理者・指導者育成研修 3回 249人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 40人	管理者・指導者育成研修 3回 310人 看護小規模多機能型居宅介護 実務研修 1回 35人	○
認定訪問看護師資格取得支援事業	訪問看護の実践と相談・指導ができ る看護師の育成を支援し、労働意欲 の向上、定着の促進、訪問看護師全 体の質の向上を推進するため、認定 看護師資格取得(対象分野:訪問看 護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、 緩和ケア)に係る経費を補助	7事業所	10事業所	16事業所	○		

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題2> 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	訪問看護等事業開始等運営支援事業	訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設や運営の安定化・効率化や経営基盤の強化を支援するため、経営コンサルタントによる個別相談会を実施	—	—	—	
		訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着推進のため、研修受講や産休・介休等を取得する場合に、必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る	○研修代替:実績なし ○産休等代替:4人	○研修代替:1事業所 ○産休等代替:10人	○研修代替:35日 ○産休等代替:15人	○
		訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費を補助	34事業所	35事業所	26事業所	○
		新任訪問看護師就労応援事業	看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る	12人 (R3年度より事業名を新任訪問看護師育成支援事業へ変更。事業内容も変更)	13人	43人	
		訪問看護師オンデマンド研修事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施することで、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境の整備を図る	○eラーニング登録者188人 ○託児サービス付き勉強会2回 101人	R3年度で事業終了 eラーニング用の研修動画をYouTubeアカウントにて公開中	—	○
		ACP推進事業	都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)に関する都民への普及啓発と医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施	○都民向け普及啓発小冊子60,000部増刷(R3~4年度) ○医療介護従事者向け研修1回 748名	○都民向け普及啓発小冊子15,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修1回 1,090名	○医療介護従事者向け研修1回 200名	
		暮らしの場における看取り支援事業	在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援	○有料老人ホーム向け看取り研修1回 85人 ○特養向け区市町村看取り研修事業— ○看取り環境整備支援(開設準備経費)2施設 ○看取り対応支援費補助1施設	○有料老人ホーム向け看取り研修1回 82人 ○看取り環境整備支援(開設準備経費)0施設 ○看取り対応支援費補助2施設	○有料老人ホーム向け看取り研修1回 100人 ○看取り環境整備支援(開設準備経費)1施設 ○看取り対応支援費補助4施設	
<課題3> 在宅療養生活への円滑な移行の促進	(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の促進	入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入退院時連携強化研修4回(10月、11月、12月、1月) 583人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回(2月) 40人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)78施設	○入退院時連携強化研修4回(8月、9月、10月、1月) 676人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回(12月) 64人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)75施設	○入退院時連携強化研修4回 600人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修1回 60人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助)96施設	
		在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心的な役割を担う人材(在宅療養地域リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養推進研修1回(3月) 73人 ○病院内での理解促進研修5地区(5回) ○病診連携研修(相互研修)2地区(10回) ○在宅療養推進シンポジウム1回(3月) 70人	○在宅療養推進研修1回(1月) 113人 ○病院内での理解促進研修6地区(6回) ○病診連携研修(相互研修)5地区(33回) ○在宅療養推進シンポジウム1回(2月) 246人	○在宅療養推進研修1回 ○病院内での理解促進研修10地区 ○病診連携研修(相互研修)10地区 ○在宅療養推進シンポジウム1回	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国 庫 負 担	
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
<課題4> 在宅療養に関わる人材育 成・確保	(取組4) 在宅療養に関わる人材育成・ 確保	在宅療養研修事業	【再掲】					
		在宅医療参入促進事業	訪問診療等を実施していない診療所 医師等に対する在宅医療に関する理 解の促進を図るためのセミナーを開 催し、在宅医療への参入促進を図 る。	○在宅医療参入促進セミナー 動画配信(2月)102人 意見交換会(2月)7人 ○同行研修 4回	○在宅医療参入促進セミナー 動画配信(1~2月)99人 個別相談会(2月)2件 ○同行研修 3回	○在宅医療参入促進セミナー 80人×2回 ○同行訪問 20回		
		小児等在宅医療推進研修事業	在宅医及び看護師等を対象とした小 児医療に関する研修を実施し、小児 等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 1回(9月)125人 ○実践編(同行訪問) 18人	○基礎編 1回(10月)99人 ○実践編(同行訪問) 19人	○基礎編 1回 90人 ○実践編(同行訪問) 20人		
		暮らしの場における看取り支援事業	【再掲】	東京都在宅療養推進会議訪問看護推進部 会				
		地域における教育ステーション事業						
		訪問看護人材確保事業						
		管理者・指導者育成事業						
		認定訪問看護師資格取得支援事業						
		訪問看護ステーション代替職員(研修及 び産休等)確保支援事業						
		新任訪問看護師就労応援事業						
訪問看護師オンデマンド研修事業								
<課題5> 都民の在宅療養に関する理 解の促進	(取組5) 在宅療養に関する都民への普 及啓発	在宅療養普及事業		【再掲】				

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅以外）

【リハビリテーション医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績				達成状況	出典
					2年目	3年目	4年目	5年目		
リハビリテーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 958施設 脳血管 565施設 呼吸器 325施設 がん 131施設 心大血管102施設 (令和2年4月現在)	運動器 996施設 脳血管 582施設 呼吸器 322施設 がん 132施設 心大血管102施設 (令和3年4月現在)	運動器1,030施設 脳血管 581施設 呼吸器 318施設 がん 120施設 心大血管109施設 (令和4年7月現在)	運動器1,071施設 脳血管 604施設 呼吸器 332施設 がん 129施設 心大血管116施設 (令和5年5月現在)	A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	8,075床 (10万人当たり57.9床) (令和2年2月現在)	8,359床 (10万人当たり59.9床) (令和3年1月現在)	8,106床 (10万人当たり58.1床) (令和4年1月現在)	8,754床 (10万人当たり62.4床) (令和5年1月現在)	A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅以外）

【リハビリテーション医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	○脳卒中地域連携パスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○脳卒中地域連携パスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
			○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。 ○病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの推進を図るため、医療機能の強化を行う地域医療を支える医療機関に対し、改修又は増築の施設・設備整備に要する経費の一部を補助する。	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(10施設) ・設備(6施設) ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(63施設)	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(6施設) ・設備(3施設) ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(27施設)	○地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・施設(12施設) ・設備(6施設) ○地域医療構想推進事業(中小病院支援) ・36施設	-
			○地域リハビリテーション支援事業	○地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会を開催し、地域リハビリテーションに関わる施設等の連携を推進する。 ○大規模災害発生後、被災者に対する生活不活発病予防、居住環境等の調整などのリハビリテーション支援ができるよう、災害時リハビリテーション支援体制の構築に取り組む。	○地域リハビリテーションに関する現状や課題等について意見交換や情報共有を行い、地域リハビリテーション関係者の連携を強化 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会を活用し、支援センター職員を対象とした研修を開催したほか、支援センターの運営に関する課題の検討等を実施 ○東京都リハビリテーション協議会及び地域リハビリテーション支援センター機能強化検討部会において、災害時リハビリテーション支援体制を含めた地域リハビリテーション支援体制の強化等について検討	○地域リハビリテーションに関する現状や課題等について意見交換や情報共有を行い、地域リハビリテーション関係者の連携を強化 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会を活用し、支援センターの運営に関する課題の検討等を実施 ○東京都リハビリテーション協議会において、災害時リハビリテーション支援体制を含めた地域リハビリテーション支援体制の強化等について検討	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
	<課題3> 東京都リハビリテーション病院の運営	(取組3) 東京都リハビリテーション病院の運営	○リハビリテーション病院運営	○東京都におけるリハビリテーション医療の中核的施設として高度診療機能を備え、身体に機能障害があり、リハビリテーション医療を専門的に行う必要がある患者に、外来及び入院による医療を行うとともに、医療関係者の教育研修やリハビリテーションの臨床研究を行う。	○急性期病院等との連携強化により、患者の受入れから退院後の支援まで切れ目ないサービス提供を行うほか、日・祝日も月曜から土曜までと同等のリハビリテーション訓練を行う「365日リハビリテーション」を実施 ・入院患者数 48,519/年 ・外来患者数 7,916/年 ○臨床研究に取り組み、その成果を学会に発表したほか、実習生、見学生の受入を実施	○急性期病院等との連携強化により、患者の受入れから退院後の支援まで切れ目ないサービス提供を行うほか、日・祝日も月曜から土曜までと同等のリハビリテーション訓練を行う「365日リハビリテーション」を実施 ・入院患者数 50,829/年 ・外来患者数 7,868/年 ○臨床研究に取り組み、その成果を学会に発表したほか、実習生、見学生の受入を実施	○リハビリテーション病院運営 ・入院165床 ・外来50人/1日	-
			○地域リハビリテーション支援事業	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域リハビリテーションに関わる施設や行政等と連携し、地域リハビリテーションの支援を行う。 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を継続できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域の関係機関等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会のとりまとめ役として、支援センター職員を対象とした研修会を開催するなど、連絡会の取組を推進 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を継続できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域の関係機関等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○地域リハビリテーション支援センター連絡会のとりまとめ役として、活動指標作成協議部会を定期的に開催するなど、連絡会の取組を推進 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を継続できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援事業(区東部圏域)	-

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅以外）

【外国人患者への医療】

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
外国人患者への医療	取組1 取組3	「外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP」認証病院数	10病院 (平成29年度)	増やす	27病院 (令和2年度)	24病院 (令和3年度)	18病院 (令和4年度)	A	日本医療教育財団ホームページ
	取組1 取組3	「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」数	27病院 142診療所 105歯科診療所 (平成29年度)	増やす				-	東京都調べ ※令和元年度以降、下記の「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」制度の開始に伴い、指標を変更
	取組1 取組3	「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」数	-	増やす	選出要件1: 24か所 選出要件2: 168か所	選出要件1: 24か所 選出要件2: 174か所	選出要件1: 26か所 選出要件2: 194か所	A	東京都調べ ※令和元年度開始

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅以外）

【外国人患者への医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画（平成30年3月改定）及び中間見直し（令和3年7月）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画（予算規模等）	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
外国人患者への医療	<課題1> 外国人患者の受入体制が整った医療機関の確保	(取組1) 外国人患者受入れ医療機関の整備	東京都外国人患者の受入体制の充実に係る第三者認証取得支援事業	外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を受審する病院に対し評価料等を補助	—	—	(令和2年度で事業終了)	
			東京都外国人患者受入れ体制整備支援事業	パンフレットや問診票、ホームページの翻訳及び作成に係る費用や院内資料、案内表示の多言語化等に取り組む医療機関への補助	令和3年度補助実績：6医療機関	令和4年度補助実績：18医療機関	15医療機関 (9,750千円)	
			医療機関向け救急通訳サービス	都内の登録医療機関を対象に、救急で来院した外国人患者が、日本語が不自由なために診療に支障を来すような場合に、電話による医療通訳サービスを6か国語（英・中・韓・タイ・スペイン・フランス）で実施	救急通訳サービスの実施 通訳実績：191件 登録医療機関数：1,107件	救急通訳サービスの実施 通訳実績：164件 登録医療機関数：1,128件	医療機関向け救急通訳サービス (21,485千円)	
			外国人患者対応支援研修	場面ごとにおける外国人患者対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未取金防止対策等について学ぶ、医療機関向けの研修を実施	動画配信（オンデマンド形式）による実施	動画配信（基礎編：オンデマンド配信、応用編：オンライン配信）による実施	2回 (8,000千円)	
			海外渡航者や外国人患者を診療するための医療機関向け研修会	海外渡航者等が受診する医療機関などを対象に、蚊媒感染症など海外で流行する感染症の診断のポイントや、感染症が疑われる外国人旅行者等が受診した際の対応等についての研修を実施	研修の実施（1回） 令和3年6月26日（土）オンライン開催（233名参加）	研修の実施（1回） 令和4年6月24日（土）～令和4年7月4日（月）オンライン開催（申込者856名）（YouTube再生回数1,350回）	研修の実施（1回）	
	<課題2> 外国人向けの医療情報等の充実	(取組2) 医療情報の効果的な提供	東京都保健医療情報センターの外国語対応事業	外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を、相談員が5か国語（英・中・韓・タイ・スペイン）で案内	外国語対応事業の実施 相談件数：9,099件	外国語対応事業の実施 相談件数：11,507件	保健医療情報センターの運営 (154,412千円の内数)	
			東京都医療機関案内サービス“ひまわり”による情報提供	外国語対応可能な都内医療機関情報を提供（英・中・韓）	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：1,823,165件	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：1,801,223件	医療機関情報システム化推進事業 (72,184千円)	
			東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”による情報提供	外国語対応可能な都内医療機関情報を提供（英・中・韓）	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：265,467件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：264,663件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 (5,208千円)	
	<課題3> 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みづくり	(取組3) 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みの構築	外国人患者への医療等に関する協議会	医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を設置し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進	外国人患者への医療等に関する協議会（1回）の書面開催	外国人患者への医療等に関する協議会（1回）の開催	協議会2回・検討部会3回の開催 (1,533千円)	○
			地域の实情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業	外国人が多い地域において、医療機関と関係機関の連携により、外国人患者が症状に応じて安心して受診できるよう、地域の实情に応じた受入れ環境を整備	地域の实情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業（包括補助） 令和3年度補助実績：0件	地域の实情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業（包括補助） 令和4年度補助実績：0件	9地区 (45,000千円)	○
			宿泊施設等における外国人患者対応の実態を踏まえた対応方法の検討等委託	宿泊施設・観光施設等の現状・課題・ニーズを把握し、対応方法を整理して、宿泊施設や観光施設等の職員が体調を崩した外国人旅行者から相談を受けた際に適切に対応できるよう、対応方法をまとめたマニュアルを作成	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、訪日外国人の入国が制限されている状況を鑑み、マニュアル配布見送り	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、訪日外国人の入国が制限されている状況を鑑み、マニュアル配布見送り	配布計画なし（0円）	

東京都保健医療計画（第7次）進捗状況評価（5疾病5事業在宅以外）

【歯科保健医療】

＜評価基準＞
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
歯科保健医療	共通	8020を達成している都民の割合（75～84歳）	55.5%	増加	-	-	61.50%	A	東京都歯科診療所患者調査
	取組1 取組2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けている者の割合（3歳児、12歳児）	3歳児 43.3% 12歳児 38.3%	3歳児 60% 12歳児 55%	-	-	3歳児 52.4% 12歳児 53.5%	B	幼児期・学齢期歯科保健行動調査
	取組3	障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	57.4%	70%	-	-	71.70%	A	東京都における障害児（者）の歯科保健医療に関する実態調査
	取組4	介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	21.1%	50%	-	-	79%	A	介護保険施設等における口腔ケア等実態状況調査

東京都保健医療計画（第7次）進捗状況評価（5疾病5事業在宅以外）〔歯科保健医療〕

項目	東京都保健医療計画（平成30年3月改定）及び中間見直し（令和3年7月）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画（予算規模等）	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
歯科保健医療	<課題1> 歯と口の健康づくりの普及啓発	(取組1) ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進	○東京都8020運動推進特別事業	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進	○多職種向け食育支援講習会 1回（WEB開催）（対象：栄養士・保育士・行政関係者等、受講者数：167名）	○多職種向け食育支援講習会 1回（Web開催）（対象：栄養士・保育士・行政関係者等、受講者数：316名）	2,177千円	○
			○東京都歯科口腔保健推進事業	○東京都歯科保健推進計画の推進等のための事業を実施	○歯科口腔保健に関する都民向け普及啓発リーフレット等の改訂乳幼児期向けリーフレット4種（1種は新規）、はみがきカレンダー2種を作成し、令和4年度に都内区市町村や都保健所等へ発送。（デザインデータは都ホームページへ掲載し、一般利用も可能） ○歯科口腔保健に関する都民向け普及啓発用パネルの作成（歯と口の健康週間等において都庁1階中央ロビーへ掲示）	○歯科口腔保健に関する都民向け普及啓発リーフレット等の配布乳幼児期向けリーフレット4種（1種は新規）、はみがきカレンダー2種を作成し、令和4年度に都内区市町村や都保健所等へ発送。（デザインデータは都ホームページへ掲載し、一般利用も可能）	5,747千円	-
	<課題2> かかりつけ歯科医の定着・医科と歯科の連携	(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進	○東京都周術期口腔ケア推進事業	○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修終了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進	○周術期口腔ケア ・歯科医療従事者に対する研修事業（受講者数：約322名） 導入研修2回、基礎研修2回、応用研修2回 ・東京都歯科医師会ホームページに研修終了者情報を掲載（周術期連携登録歯科医療機関数(累計)：846施設） ※新型コロナウイルスにより、実地研修及び上野動物園での都民向け普及啓発を中止。一方、各種研修は開催方法をWEB形式に変更することで研修参加者を確保	○周術期口腔ケア ・歯科医療従事者に対する研修事業（Web開催）（受講者数：約356名） 導入研修2回、基礎研修3回、応用研修3回 ・東京都歯科医師会ホームページに研修終了者情報を掲載（周術期連携登録歯科医療機関数(累計)：877施設） ・SNSを活用した周術期口腔ケアに関する普及啓発の実施 ※新型コロナウイルスにより、実地研修を中止。	6,470千円	-
			○歯科保健普及啓発事業費補助	○都民の普及啓発とかかりつけ歯科医の定着を目的とした事業に対する補助を実施	○口腔がん対策事業／○糖尿病予防対策事業／○禁煙支援事業 都民向けフォーラム「糖尿病・禁煙・口腔がん」（WEB開催・配信期間：令和4年3月1日～3月31日） ・糖尿病予防フォーラム 参加者123名 演題「歯周病と糖尿病の深い関係」 日本大学歯学部 歯周病学講座教授 佐藤秀一氏 ・禁煙支援フォーラム 参加者72名 演題「ウイズコロナ時代の禁煙支援」 日本大学歯学部 歯周病学講座准教授 菅野直之氏 ・口腔がんフォーラム 参加者88名 演題「口腔がん治療後の困ったを解消」 日本大学歯学部 歯科補綴学第II講座准教授 大山哲生氏 ○産業歯科保健事業 ・産業保健研修会（WEB開催）受講者43名 令和3年11月19日 午後3時～午後4時30分 講演「コロナ禍の歯科受診の重要性—口腔ケアによる感染症対策の可能性—」 日本大学歯学部 衛生学講座教授 川戸貴之氏 ○歯科衛生士離職防止事業 ・令和3年度歯科衛生士離職防止講習会 受講者41名 令和4年3月30日 午後6時30分～ 講演「後悔しない助成金の活用方法」 B'u社会保険労務士法人 武田牧人氏 ○「いい歯いきいき 上野動物園行事」 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び安全面を考慮し、開催中止 ・代替事業として、11月8日（いい歯の日）に歯科保健普及啓発に関する新聞広告と動画配信を実施	○口腔がん対策事業／○糖尿病予防対策事業／○禁煙支援事業 都民向けフォーラム「糖尿病・禁煙・口腔がん」（Web開催・配信期間：令和5年3月1日～3月31日） ・糖尿病予防フォーラム 参加者（視聴者）242名 演題「歯周病と糖尿病との危険な関係」 日本歯科大学生命歯学部 歯周病学講座教授 沼部幸博氏 ・禁煙支援フォーラム 参加者（視聴者）135名 演題「禁煙支援—歯科医師からのメッセージ—」 日本歯科大学生命歯学部 衛生学講座教授 福田雅臣氏 ・口腔がんフォーラム 参加者（視聴者）172名 演題「知っていますか？口の“がん”のこと～セルフチェックと検診で早期発見～」 日本歯科大学生命歯学部 歯口腔外科学講座主任教授 里見貴史氏 ○産業歯科保健事業 ・産業保健研修会（Web開催）受講者65名 令和4年11月22日 午後3時～午後4時30分 講演「保健事業に生かす歯科口腔保健～～全身の健康づくりの一環として～」 日本歯科大学生命歯学部 衛生学講座教授 福田雅臣氏 ○歯科衛生士離職防止事業 ・令和4年度歯科衛生士離職防止講習会 受講者38名 令和5年3月7日 午後6時30分～ 講演「歯科衛生士学生が考えるキャリア形成について～キャリアデザインの授業を通じて～」 東京歯科大学短期大学 歯科衛生学教授 菅野亜紀氏 ○「いい歯いきいき 上野動物園行事」 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び安全面を考慮し、開催中止 ・代替事業として、11月8日（いい歯の日）に歯科保健普及啓発に関する動画配信を実施	4,125千円	-
			○8020すこやか家族表彰事業（再掲）	○都民の歯科保健意識を高めるため、よい歯を保っている家族を表彰（再掲）	○「8020・すこやか家族」表彰 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う厚生労働省の「親と子のよい歯のコンクール」の中止に関する通知に基づき、口腔内の状態及び生活習慣等が優秀な家族の選出及び表彰の実施を中止。	○「8020・すこやか家族」表彰 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う厚生労働省の「親と子のよい歯のコンクール」の中止に関する通知に基づき、口腔内の状態及び生活習慣等が優秀な家族の選出及び表彰の実施を中止。	4,125千円	-
	<課題3> 障害者歯科医療の推進	(取組3) 地域で支える障害者歯科医療の推進	○心身障害者口腔保健センターの管理運営	○重度・難症例の心身障害児(者)の歯科診療の実施 ○障害者歯科に関する研修会の実施(歯科医療従事者、医療従事者、介護職員、都民等) ○障害者歯科に関する調査の実施	○歯科診療 延べ12,136件 ○障害者歯科に関する研修19コース、延べ1269名参加 ○調査の実施（来院中断患者の中断要因について） 口腔保健センターでの診療を5年以上10年未満中断している者640名を対象（転院・転居・死亡連絡のあった者・80歳以上の者を除く）	○歯科診療 延べ13,289件 ○障害者歯科に関する研修19コース、延べ1,248名参加 ○調査の実施（来院中断患者の中断要因について） 某センターで全身麻酔下治療及び静脈内鎮痛法下治療を実施した患者への麻酔管理方法に関するアンケート調査	558,358千円	○
			○障害者歯科保健推進事業	○障害者歯科に関する協議の場を設置するとともに、地域の障害者歯科医療の連携推進に向けた機能分担と連携体制を構築するため、地域の実情に応じた取組を推進する。	○障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの開催 ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の利用状況について令和3年1月より障害者歯科関連の検索項目を9項目から50項目に追加したことで、障害者に関する検索数が増加（項目別では「障害者（児）の診療を行っている」、「発達障害・知的障害の受け入れ」が検索数の上位） ・障害者歯科医療推進事業（医療保健政策区市町村包括補助事業）について 地域障害者歯科医療を推進するため、区市町村が障害者歯科医療体制を構築し、地域の実情に応じた取組を支援する包括補助事業を新規に実施（初年度は5自治体が実施）	○障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの開催 ・SNSを活用した東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の利活用促進 ・障害者歯科医療推進事業（医療保健政策区市町村包括補助事業）について 地域障害者歯科医療を推進するため、区市町村が障害者歯科医療体制を構築し、地域の実情に応じた取組を支援する包括補助事業を実施（5自治体が実施）	(参考) 5,694,000千円	-
	<課題4> 在宅歯科医療体制の充実	(取組4) 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進	○東京都8020運動推進特別事業（再掲）	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進（再掲）	○歯科医療従事者向け研修 3回（受講者数：260名）	○歯科医療従事者向け研修 3回（受講者数：344名）	2,177千円（再掲）	○
			○東京都在宅歯科医療推進事業	○在宅療養を支える家族や介護職等が、口腔内の状況に関心を持ち、適切に歯科医療機関につなげるよう、普及啓発を実施	○在宅歯科医療研修会（歯科医療従事者・介護職向け）4回（受講者200名）	○在宅歯科医療研修会（歯科医療従事者・介護職向け）4回（受講者147名）	6,932千円	-